

第17回定期大会スローガン(案)

- ★「総対話と共同・10万人オolg」大運動で、要求を大切にするとともに労働組合をすべての職場と地域に
- ★大企業とオール与党の労働者・国民いじめを許さず、人間らしく生き働ける社会的ルールの確立を
- ★国民生活と平和・民主主義擁護、改憲阻止の強大な国民戦線の構築、国政と地方政治の革新を

【第1号議案】

1998年度運動方針(案)

I. はじめに ～第17回定期大会の任務

いま、労働者・国民のなかに不安や怒りが広がっています。それだけに「まともな労働組合」への期待がいつにもまして高まっています。

残忍な殺害事件はじめ、厚生省の収賄事件、オレンジ共済疑惑、野村・一勸疑惑など続いています。

国会では、国民を泣かす法案は次々と可決され、健康が、いのちが、老後が、ますます不安をつのらせ、また、安保が憲法の上に座り国民の土地が永遠に奪われようとしています。

職場では、企業の利益追求がすべてに優先し、賃金や労働条件が押さえられ、世帯収入がはじめて前年を下回ったと政府が発表しています。リストラ「人べらし」の強行で中高年労働者が職場から追われ、478人もの中間管理職が自殺したと云います。

これに女子保護規定の撤廃で、男女問わず、いっそうの労働強化が追い打ちをかける状況にあります。

愛知県をはじめ県内の多くの自治体は、住民を守る防波堤には程遠く、大企業やゼネコン奉仕の巨大プロジェクトが続き、国の借金に更に輪をかけています。

私たちがめざし追求してきた、いのちの尊さや社会的な正義、そして「人間らしく生き、働くため」の要求をあらためて高くかけ、その実現にむけ奮闘することが何時にもまして強く求められています。

いま、労働者・国民のなかの変革への願いは大きな流れとなっています。王子製紙春日井やトヨタ自動車など大企業職場での職制層を含めた不満の高まりや矛盾の深さ、そして春闘アンケートや悪政阻止の共同申し入れや訪問活動に答えてくれた多くの労働組合がたたかいへの参加を望んでいます。清洲町や東京都議選でも大きな変化を見ました。

愛労連第17回大会の役割は、このような情勢に応え「総対話と共同・10万人オolg」大運動の前進と10万人愛労連建設にむけた「第二次3カ年計画」の実践による組織の飛躍にむけ、固い意思統一をすることにあります。

Ⅱ. この1年間の運動をふりかえって

昨年(昭和57年)の第15回定期大会は、年金改悪や老人医療制度の改悪など社会保障への全面的攻撃が強まり、高齢期をめぐる情勢がますますきびしくなろうとするなかで10年目の節目を迎える「第10回日本高齢者大会」を愛知で開催し、参加者8,000人、そして全国の確信に満ちたたたかいを総結集するとともに、社会保障の充実・改善にむけた運動の前進に、大きく貢献をする大会として画期的な大成功を果した直後に開催されました。

大会は運動の重点を、①労働者・労働組合、国民各層との「総対話・共同」をすすめる、この運動を通して組織の拡大・強化を追求すること、②政策活動を強化し、情報の収集や提供などについてローカルセンターとしてのイニシアチブを発揮すること。この2点を最重点の課題として確認し、運動を展開してきました。

ここでは、この一年間の運動の主な点にもふれて、その到達点と克服すべき点を明らかにすることとします。

1. 政治闘争と経済闘争を結合し奮闘した、この1年

総選挙や名古屋市長選挙はじめ、橋本内閣の悪政とのたたかいなど、選挙闘争や政治闘争を連続してとりくみました。このなかで経済闘争と政治闘争の結合という点や政党との協力・共同の関係などが実践を通じて具体的に追求され、結果として組合員の政治的関心や自覚を高めることができました。

加えて、労働組合としても、また、組合員としても「政治闘争や選挙闘争」への参加の仕方も一歩すすめることができました。

2. 「要求の組織」と「総対話と共同」の2つの運動で大きく前進

総選挙闘争での要求実現をめざした労働組合としての宣伝行動や名古屋市政への要求アンケート活動、そして春闘要求アンケートや悪政阻止3課題での3回にわたる申し入れ行動(第1回2680組合、第2回2243組合、第3回2700組合)また、労組訪問活動では、単産・地域労連・愛労連幹事会・婦人協が合計で300組合を超える対話運動を展開し交流を深めました。

このとりくみを通して、広範な労働組合からの期待の高まりを実感するとともに要求実現と運動発展の可能性について確信を強めることができました。

3. 地域での共同行動や革新民主の自治体実現に奮闘した地域労連

「2・14愛知総行動」や「3・16県民集会」など県民ぐるみの共同行動が昨年(昭和57年)に続いて追求されるなかで、中央・地方における悪政阻止にむけたたたかいに応えた地域段階でのとりくみが前進しました。

とくに、地域労連が地域の期待に応えて、民主団体の要に座り地域での統一要求の練り上げや要求実現をめざす共同行動のとりくみに努力したことやすべてが成功に結びつかなかったものの、いくつかの地域労連が候補者擁立など、はじめて革新・民主の自治体実現にむけた努力をし、自治体のあり方など正面に据えたとりくみが開始されました。

4. 争議解決や労働者の権利を守るたたかいが前進

中電闘争の名地裁での反共労務政策を断罪した判決に次ぐ、名古屋高裁での和解の打診や国鉄闘争での東京地裁の結審をめぐる和解勧告、同じく中労委闘争での東京地裁の判決に代表されるように、たたかう労働者や労働組合への人権差別や雇用差別撤廃、偏向行政の是正や民主化など、私たちの道理ある粘り強いたたかいが、勝利にむけて新しい局面を拓いた年でもありました。

5. 組織拡大と調査政策活動を最重点の活動として貫けませんでした

組織拡大の活動では、専任役員を配置し労働相談の恒常化と結び活動を展開しましたが、情勢を反映して労働相談が昨年の3倍の相談件数となり、事務局や単産・地域労連の協力を得ながらも専任者が「かかりっきり」になる状況となったことや名古屋市長選の活動に時間を取られたことなどから実践的には、重点活動として継続的なとりくみが求められています。

また、調査政策活動も、他の活動に押し流され、県政や中部財界への対応として名古屋市政や万博・新空港など他団体と共同でのシンポなどを断続的に取り組んだだけに終わりました。

この反省をしっかりと受け止め、98年度も運動の最重点に位置づけます。

Ⅲ. 情勢の特徴と展望

はじめに

この1年間の情勢の特徴は、労働者・国民が「人間らしく生き、働くために」大企業の身勝手を規制し、人間らしく働くためのルールの確立と、そのための国政や地方政治・自治体の民主的転換が強く求められていることが明確になったことです。

1. 私たちの職場とくらしの状況

(1) 切実な労働相談が増える

「就業規則がない」(ガードマン・50人規模)。「残業代・休日出勤手当が未払い」(観光)。「係長になって20年、男性は係長から5年で課長になる。年間150万円の差がある」(勤続28年・300人規模)。「9時出勤なのに8時45分までにタイムカードを押さないと賃金カットされたり、9時までに休みの連絡をしないと減給される」(派遣労働者)。「1日の労働時間が12～15時間、夜中の2～3時になることもあるが、固定残業給として3万円のみ」(飲食業)。「4年目だが有休がない」(鉄工業)。「毎日帰りが午前1～2時。有休もなく、休日も毎日出勤している」「8時～17時の勤務だが、18時まで残業手当が出ない。遅刻を3回すると1日分の給料がカットされる」(建設関係)。「時給650円で応募していたのに、実際は600円しか支給されない。6カ月近く勤務」(パン屋)。

いずれも愛労連の「労働相談110番」にかかってきた切実な相談です。どれも労働基準法、最低賃金法に違反する内容のものばかりです。企業の大小を問わず、職場に「人間らしく働くルール」が確立されておらず、労働組合もなく未権利な状態が横行しています。こうした低い労働条件の温存が財界の莫大な利益確保の源泉ともなっています。

(2) 港湾をめぐる状況と港湾労働者のたたかい

日本の港をめぐる規制緩和の嵐が吹き荒れています。アメリカなど外国資本や日本の荷主船会社などの圧力で全港湾など港湾労働者がかちとってきた産別協定を踏みにじり、夜間や休日などの荷役を港湾労働者に強要し、独占資本の利益確保をはかろうとしています。これに対し、各港労協をはじめ港湾関係労働組合はストライキや決起集会などで反撃に立ち上がっています。

(3) 多国籍企業が支配する日本アクリル

化学製品の多国籍企業ロームアンドハース社が買収した日本アクリルでは、主力製品であるプレキソールの生産を4月末で中止し、生産に従事する6人を含め関連従業員15人を首切り・削減しようとしています。ロームアンドハース社はすでに東南アジアに7工場をもち、中国、韓国にも進出しています。これは、日本でのコスト高を理由としてプレキソールの生産中止、さらに事業縮小を狙おうとするものです。日本での職場を守るとともに、多国籍企業の民主的規制が求められています。

(4) ボロ儲けをすすめるトヨタ自動車と職場の変化

トヨタ自動車は内部留保を4兆4,692億円、労働者1人あたり6,511万円も貯め込んでいます(97あいちビクトリーマップ)。97年3月期の決算では、売上高が9兆1,047億円、経常利益は6,204億円と増収増益で売上高は過去最高となりました。また円安のため、2,400億円の為替差益が何もせずに転がり込んできています。これは、1円の変化が150億円を生み出すというものです。97春闘でとりくんだハガキアンケートでは、「トヨタ」と明記するものがいくつかあり、「残業、夜勤がなくなると生活していけない。最低の生活保障はしてほしい。7万円上げてほしい」「休日出勤、夜は午前3時まで毎日のように働いていても残業は10時間しかつけられない。ひどすぎる。5万円上げてほしい」「消費税反対!食品ぐらゐは税をかけるな。5万円上げてほしい」などの声が寄せられています。トヨタのラインには現在女性が約1%ついていますが、子会社のトヨタ自動車九州が3%女性を導入していることから当面この水準までめざそうとしています。現在、女性が抜けたラインは中間管理職が対応しており、その限界は全体の5%と言われ、通常国会で成立した女子保護規定の撤廃は自動車工業会と自動車総連が労使で積極的にとりくんできたもので、今後夜勤のラインへ女性を大幅に導入しようとしています。

(5) 最悪の失業者数・失業率、「景気回復状況」の中での就職難

県内の1996年の完全失業者数は11万9千人、完全失業率は3.1%と過去最悪となりました。年齢別では、15～24歳が5.5%、55～64歳は4.4%と青年層と高齢層の失業率が極めて高くなっています。総務庁の調査では、全国の5月の失業率は3.5%、失業者数は244万人、女性の失業率は3.8%でともに最悪になり、15～24歳の失業率は7.4%となっています。また、2月時点の完全失業者数は230万人で、そのうち1年以上失業している人は、過去最悪の48万人となっています。

(6) 女子保護規定撤廃から労働法制の全面改悪へ

第140通常国会で女子保護規定撤廃をもちこんだ雇用機会均等法整備法案が

通過しました。女子保護規定の撤廃はかねてからの財界の強い要求でしたが、これを突破口にして労働法制を抜本的に改悪しようとしています。業務の都合に合わせて長時間・深夜労働が自由に設定され、労働者の生活時間・睡眠時間が圧迫される「変形労働時間制」の大幅な弾力化、実際の労働時間ではなく、労使協定にもとづいた労働時間を労基法上の労働時間とみなし、時間外手当を削減し、長時間労働が固定化していく「裁量労働制」、雇用期間を3～5年とし、労働者の退職する自由を奪い、解雇の「合法化」、女性労働者の若年定年制を認めさせる「有期雇用契約」の改悪、労働者派遣事業を原則自由化し、いつでも使い捨てられる労働者をつくることなど、全面的な改悪の方向です。これは日経連の「新時代の『日本的経営』」を制度の面で支えるものです。女子保護規定撤廃反対闘争での教訓をふまえ、女子保護規定撤廃を職場に持ち込ませないたたかいをつよめるとともに、労働法制の全面改悪に反対し、人間らしく働けるルールの確立をめざして、国会闘争・職場闘争をつよめることが必要です。

- (7)消費増税、医療保険制度の改悪などで、1世帯月1万円以上の支出増4月から消費税が3%から5%に増額されるとともに特別減税の廃止や、9月から実施される医療保険制度の改悪などで、1世帯で月1万円から2万円の支出増となります。消費税増税反対の声は、中日新聞の世論調査では83.8%もの高率であり、国民的合意はまったくえられておらず、消費税廃止をめざすとともに消費税負担の軽減をめざしていくことが必要です。

2. 橋本内閣の6つの改革と財界の21世紀戦略に抗して

(1)橋本自民党内閣の6つの改革と日米軍事同盟の強化、憲法改悪

昨年の総選挙以降成立した橋本自民党政権は、6つの改革を通常国会の施政方針演説で述べました。それは行政改革、財政構造改革、社会保障構造改革、経済構造改革、金融システム改革、教育改革です。

その内容は、国と地方合わせて、442兆円におよぶ借金、国鉄債務28兆円などを含めると500兆円以上の債務が生まれる状況のなかで今年を財政構造改革元年と位置づけ、歳出と歳入の両面から見直しをすすめる財政構造改革、国政に市場原理を導入し、規制緩和、民間活力の活用、地方自治体への行政の移管による国政のスリム化による行政改革の推進、自助を社会保障を支える基本に据え、民間の営利事業を参入させたいうで行政は最小限のことしかしない社会保障構造改革、新産業創設、営利活動の障害となっている規制の緩和、企業の税負担の軽減、持ち株会社の解禁などの経済構造改革、アメリカの要請にもと

づき銀行・証券・保険や国際間の垣根を取り払い、1,200兆円に及ぶ国民の財産を日本とアメリカの大手金融資本の手にゆだね、国民収奪を狙う金融システム改革（日本版ビッグバン）、中高一貫教育などの学校制度・教育課程の改悪により一部のスーパーエリートの新出をめぐるとともに、企業利益になる新たな科学技術の創造をすすめる産学協同体制の推進をはかる教育改革です。

さらに橋本自民党内閣は、自衛隊の海外派兵の合法化、日米軍事同盟の強化とその具体化である日米防衛協力の指針（ガイドライン）の見直し、国連の安保理常任理事国入り、そして憲法改悪をすすめるようとしています。国会でも常任委員会として「憲法制度調査委員会」を設置することをめざし、自民党、新進党、民主党、太陽党、さきがけなどから、衆参両院併せて約370人の国会議員が「憲法調査委員会設置推進議員連盟」（改憲議連）が結成され、解釈改憲ではなく明文改憲をめざす憲法50年で初めてのくわだてがおこなわれようとしています。

(2)93年総選挙から96年総選挙ですすんだオール保守化

こうした悪政がまかり通るのは、93年の自民党単独政権崩壊以降、日本共産党を除く政党がすべて与党化し、悪政を競い合う状況が生まれたからです。昨年の総選挙以降の橋本自民党政権になってからは「多くの野党が自民党と対抗するという初心を忘れている。自民党が防衛政策は新進党や太陽党と、福祉政策は民主党や民社党と、それぞれ選択的な政策連携をとりながらすすめていくという、自民党には都合のいい状況になって」（自民党加藤幹事長）います。こうしたオール与党の悪政にストップをかけ、国民生活向上、日本の軍事大国化反対、日米安保条約廃棄へむけ、国政の革新をめざしたとりくみが求められています。

(3)財界の21世紀戦略－多国籍的展開と日本国内での

労働者・中小企業の収奪

これらの状況をつくりだしている根本の原因は財界の21世紀戦略です。財界は産業空洞化・海外進出をすすめるためにも、日本の経済力を背景に日米同盟を基軸にしつつ、日本を政治大国・軍事大国にしようとしています。そして国内では、東南アジアと比較しての高コスト論を持ち出して、下請中小零細企業や労働者をさらに劣悪な条件で収奪しようとしています。

(4)安保と憲法のするどい対立－「経済大国」から「政治大国・軍事大国」への策動許さず－

21世紀に向かって、日本の進路を日米安保条約の強化の方向ですすめるのか、それとも施行されて50年、その先駆性と優位性がますます際だっている日本国憲法にたってそれを生かしていくのかがするどく問われています。

実際、浪費・ムダの公共事業の推進、日本版ビッグバン、N T Tの改革、米軍用地特措法、米軍への思いやり予算、自衛隊の海外派兵などすべてアメリカの圧力によるものであり、日本の悪政の根本原因をつくりだしているのが日米安保条約です。希望に輝く21世紀を実現するために、日米安保条約を廃棄していくことが求められています。そのためには、憲法をまもり発展させ、職場と暮らしに憲法を生かすとりくみをつよめることです。

(5) 労働者が要求実現に確信をもち、前進するとき

こうした、財界・政府の攻撃がすすむ一方、前大会からこの1年間で、労働組合運動が前進する条件が大きく前進しました。第一に、労働相談の増大、労働組合の新規結成、連合労組での変化などにみられるように「まともな労働組合」を求める声が増大しています。第二に、労働者の企業離れがとりわけ大企業ですすんでいることです。第三に、労働者の団結の障害となる反共意識が克服され、日本共産党を支持する人が増えるなど、政治的に大きな変化が生まれたことです。愛労連が広範な労働者に呼びかければ、大きな共同をつくりだす条件が生まれています。

3. 中部財界と愛知県政・名古屋市政

(1) 中部財界による3大プロジェクトの推進－愛知万博、中部新国際空港、首都機能移転

中部財界が3大プロジェクトと位置づけている愛知万博、中部新国際空港、首都機能移転のうち、愛知万博の開催が6月の博覧会国際事務局(B I E)総会で決定されました。これは会場建設費だけで、1,000億～1,500億円で地元負担はその3分の1の330億～500億円、会場までのアクセスなどの基盤設備を含めると1兆円以上にもなる大規模プロジェクトで、県議会での知事答弁では愛知県負担は3,000～4,200億円という莫大な負担となります。県民にとって貴重な里山を開発するなど自然環境の破壊も大問題です。B I E総会の決定にあたって愛労連は「愛知での開催は県民全体の合意ができていないとはいえず、政界や中部財界などが住民合意を経ずにおこなったものといえる。今回のB I E総会の決定はそういう点で歓迎できるものではなく、今後の県民合意こそが求められている」との談話を発表しましたが、現在の構想では県民福祉の向上にはつながらず、愛知県の借金をさらに増やし、県民が望む福祉、医療、教育などの充実を後景に追いやるだけです。万博開催の問題点を明らかにするとともに自然環境の破壊をおこなわない、財政負担を地元自治体・住民に押しつけない、情報公開と県民合意にもとづく開催などを要求していくことが必要です。

中部新国際空港は、愛知万博開催が決定したことで、2005年開港をめざした動きが活発になっています。8,000億円と言われる空港建設費用をどうするかという問題は棚上げされたままです。愛知県が中心となって事業をすすめる空港島の埋め立て費用は4,000億円、これを起債などで賄えば10年間の利払いだけで600億円以上にもなります。さらにアクセスや愛知県が主体となすすめる空港島の前島開発などにも莫大な費用がかかかります。自然環境の破壊も深刻で、計画では幡豆町や南知多町などから土砂を採取して埋め立てることになっており、「山を削って海を埋め立てる」という典型的な環境破壊型の開発となっており、「万博が開催されるから国際空港が必要」などという論理は通用しません。また、松原名古屋市政が中部新空港建設に合わせてすすめている「ささしまライブ24」は、基盤整備事業だけで440億円もかかる大型開発で、進出企業がなかった場合の保証はまったくありません。

新国際空港の建設は、国の責任問題であり、自然環境問題、財政負担、地元合意、採算問題、名古屋空港の扱いなどを含め抜本的に見直しをおこなう必要があります。常滑沖を不動の前提とし、2005年開港をめざす現行計画は、白紙に戻すべきです。

首都機能移転は、橋本自民党政府と与党の財政構造改革会議が「首都機能移転の検討凍結」を突如打ちだし、最終的に「慎重な検討を行うことを提起する」となりました。現在首都機能移転候補地として12道県がすでに立候補しており、あたる確立は12分の1というバクチみたいなものです。首都の移転費用だけで14～25兆円という空前のプロジェクトです。財政構造改革会議が慎重姿勢をとったのも、「社会保障などを切る手前、政府も率先して努力している姿勢をアピールしたかった」(自民党幹部)ものであり、「議員立法で出てきた話なので中止はできない」(橋本首相)というのが本音です。中経連は最近首都機能移転の候補地として愛知県西三河北部など4候補地を提案しました。「首都機能移転について、国民的なコンセンサスが得られているとは言い難く」、今回の凍結論議は「国民的論議を巻き起こすチャンス」(中経連副会長)として、新たな提案をおこなったものです。首都機能移転は、ゼネコンや財界が儲けを確保するだけのものであり、今すぐ首都機能を移転する理由はまったくありません。中部財界や愛知県の動きに注目しながら、首都機能移転反対の世論をつよめていく必要があります。

(2) 県内企業を中心とした企業の経営戦略・雇用戦略

日経連の「新日本的経営」が発表されてから2年以上たちましたが、県内でも新日本的経営の方向がすすんでいます。その先進をきっているトヨタでは、さらなる能力主義を導入し、能力給の比率を高め、給与格差を従来の2倍程度に広げています。部長級で従来年間で最大350万円程度の個人差があったのが、

今後は格差を700万円程度までに拡大し、中堅幹部のやる気を引き出すとして
います。鳴海製陶では全社員（約450人）対象で給与体系を見直し、28歳で定
昇を廃止、固定給4割と成果給6割とし、成果給は、各自がたてた目標の達成
度を評価して支給し、人件費全体をカットしようとしています。年俸制の導入
も、ブラザー工業、メルコ、メイテックなどでおこなわれています。雇用面
でもポッカコーポレーション（約960人）が1割にあたる100人を1年で削減する
計画を発表するなど深刻な事態ですが、こうした事態について愛知県経営者協
会は、「一時的な雇用の悪化など国民にとって痛みを伴うものであるという覚
悟」の必要を説いて、さらなるリストラ合理化を実施しようとしています。

(3) 愛知県政・名古屋市政をはじめとした自治体をめぐる動き

愛知県政は、中部財界の3大プロジェクト構想の推進に躍起です。今すすめ
られている県の21世紀計画の見直し作業にむけて出された調査報告書や「新
地方計画」策定に向けた「愛知2010年へのデッサン」などで万博と中部新空港
の重要性が指摘されています。一方、福祉や教育などの水準が全国最低レベル
という状況を放置したまま、事務事業量を3%縮小する行革を実施中で97年度
予算でも、空港関連に31億円、万博誘致に3億円かける一方、職員定数を75人
削減、教職員は350人も削減されています。県債残高は2兆4,700億円（97年3
月末時点）と一般会計予算を上回る借金財政となっており、大型プロジェクト
の推進はさらなる借金を生みだし、県民負担を増やすだけです。今求められて
るのは県民のくらし・福祉・教育の充実です。愛知県はそのために必要な仕事
をおこなうべきです。

松原名古屋市政は、中部財界が万博と空港推進のために応援した結果誕生し
た市政です。6月議会の補正予算では、中部新空港に関連した事業である「さ
さしまライブ24」の調査費として7,000万円を計上するなど、中部財界・愛知
県と一体となって3大プロジェクトなどを推進しようとしています。選挙の公
約であった「職員の5%削減」については、あらためて実行すると明言してお
り、市民生活が犠牲になることは明かです。

4. 愛労連の果たす役割

(1) 愛知の労働戦線をめぐる動き、まともな労働組合に対する期待の増加

県内の組織労働者は、愛労連は6万5千人、連合愛知は56万3千人、中立が
24万人で、未組織労働者は228万5千人（労働者の72.6%）となっています。
この間の総対話運動のとりくみの中で、愛労連から情報がほしいとか、友好的
な関係を築く労働組合がいくつか生まれてきています。また、婦人協が独自に

とりくんだ申し入れ行動などに積極的に応じる連合の組合もいくつか生まれて
います。まともな労働組合を求める動きは愛知にも生まれてきています。

(2) 愛労連の活動と組織の大きな前進が求められている

21世紀に向かって愛労連運動と組織の大きな飛躍が求められています。単産
と地域労連がそれぞれの役割を発揮し、お互いに力を大きくして早期に10万人
愛労連を建設すること、これが賃金闘争をはじめとした要求闘争などでの前進
を勝ち取る保障です。全労連の提起している10万人オルグ運動で総対話と共同
の前進をきずき、10万人愛労連を建設しましょう。

5. 「人間らしく生き働くために、生かそう憲法、変えよう くらしと職場、憲法を力に、労働者・国民の共同を広げよう」

名古屋市長選挙と同時におこなわれた清洲町長選挙で「明るく住みよい清洲
町をつくる会」推薦で共産党員、年金者組合組合員の大長芳雄さんが当選した
ことは、私たちにとって大きなはげましとなりました。清洲の悪政に対して町
民が的確な判断をした結果です。その後、八開村でも民主町政が実現していま
す。今、地方から反撃が始まっているといえます。全国的には、新潟県巻町、
沖縄県、岐阜県御嵩町と戦後初の住民投票が相次いでおこなわれ、住民側が圧
勝しています。国の悪政に対しても、消費税増税反対署名が1200万、医療保険
改悪反対署名が1800万とそれぞれ短期間で集まり、国民の怒りの高まりを明ら
かにしました。今後、年金の再開悪、消費税の再増税など新たな攻撃が出てく
るでしょうが労働者・国民の怒りはさらに高まるでしょう。

また、運輸一般で連合労組との共同が前進したり、自治労連では、連合や未
組織自治体の職員などが半数近く参加するホームヘルパー集会を成功させるな
ど総対話と共同のとりくみが前進しています。新王子製紙では、2組の機関会
議ではじめて内部留保の問題が取り上げられるなどの変化も生まれています。

愛労連が従来からかかげてきたスローガン「人間らしく生き働くために、生
かそう憲法、変えようくらしと職場。憲法を力に、労働者・国民の共同を広げ
よう」は連合の組合員も含めすべての労働者が一致できるものです。愛知から
希望ある21世紀をめざして奮闘を開始しましょう。



IV. 運動の重点

1. 「総対話と共同・10万人オルグ」大運動で、共同の拡大をめざします。

県内のすべての職場と地域で、一致可能な要求を組織し、要求を大切にするとともに労働組合運動の確立をめざし、単産と地域労連が連携を強め大運動を展開します。大衆的な運動の推進とその担い手である職場活動家の大量育成や結集にむけ「10人に一人のオルグ」を目標に、単産・単組と地域労連がそれぞれ計画を具体化し大運動を展開します。

同時に、愛知春闘共闘委員会や地労委民主化会議とのいっそうの連帯強化をすすめるとともに、大産業別共闘や課題別共闘などあらたな共同闘争の発展をめざします。

2. 労働者・国民の要求実現をめざし、職場と地域からの運動を強化します。

愛労連は、97年度運動の総括で明らかにしたように、労働者・国民の状態悪化がますます深刻になり、それだけに要求の切実さとたたかうエネルギーが強まる状況にあります。

総対話と共同の運動で示された、たたかう労働組合への期待とともに多くの組合がたたかいへの具体的な参加の方法を求めている実態に応え、一致する要求での、職場と地域を基礎とした「広範な労働者・労働組合との共同」と悪政阻止・国民生活擁護の「国民諸階層との共同」発展に全力をつくします。

同時に、国政と地方政治の革新をめざし奮闘します。

3. 「10万人愛労連の建設」をめざす、組織拡大のとりくみを強化します。

この1年、労働相談の恒常化によって新聞への掲載や組合員の紹介などで相談件数が去年の3倍となり、その内の幾つかは、組合結成や既存の組合への加入となって組織化につながっています。この状況を県下全体に広め、情勢を生かした飛躍的な組織拡大運動に連動させます。

そこで労働相談は引続きとりくみつつ、21世紀までに10万人愛労連を建設するための「第二次3カ年計画」を早急に策定し、単産と地域労連の連携を強め「組織拡大推進大運動」を展開します。

(組織拡大推進大運動の具体的な方針は、組織拡大の項で)

V. 主な課題の具体化について

1. 生活と権利擁護「人間らしく生き、働くため」に

(1) 98国民春闘について

①「働くみんなの要求アンケート」のとりくみ

消費税の増税、医療保険の改悪、特別減税など新たな負担が増えるなかで、生活改善をめざす大幅賃上げ要求は、ますます切実になっています。昨年引き続き「要求アンケート」を組合員はもちろん、広範な労働者・労働組合に呼びかけ、大規模な要求の組織と総対話運動を展開します。

実施に当たっては、集約方法と活用方法を改善します。

②大幅上げ賃上げ要求と闘争体制

賃上げ要求目標は、生計費原則にもとずいて、能力主義の導入に反対し、大幅賃上げとともに底上げ要求を重視意、大衆的に練り上げます。また、闘争展開では、丁寧な職場討議や学習会などを組織し、たたかうエネルギーの引出しを重視します。あわせて未組織や未加盟の労働者・労働組合にも積極的な働きかけを行います。

③97年度人勤に対するたたかい

梶山官房長官の「公務員ベア凍結」言及や財政構造改革会議での「歳出削減の指針」で「定員及び人権費の抑制検討」が明示されるなどきびしい状況が続いています。そこで人勤期や確定にむけたたたかいは、官民一体のとりくみとして追求し、人勤凍結・勤勉手当改悪・成績主義導入反対・公務員賃金の改善などの要求をかけたたたかいをすすめます。

④最低賃金闘争の強化

低賃金構造の打破や財界の21世紀戦略にもとづく、あらたな賃金抑制攻撃に反撃するために、全国一律最低賃金制をナショナル・ミニマムの基軸に据えた制度としての確立をめざします。

また、地域最賃の15万円への引き上げや産別・企業内最賃の改善、愛知県最賃審議会委員の民主的な選任などをかけたとりくみとします。

(2) 労働時間短縮、雇用確保のたたかい

①労働時間短縮のとりくみ

賃下げなしの1日8時間以下・週40時間以下・週休2日制を基本とした年間1800時間の達成、要員増・深夜2交替勤務反対、変形・みなし労働制反対、労働法制改悪反対などの基本要請をかけた、労基法・労案法や労働協約などの職

場点検活動、個別経営だけでなく、経営者団体や労基局などとの交渉を強化します。

また、運動を推進するために、関係組合や団体と共同の宣伝・学習、シンポなどを開催します。

②解雇規制、リストラ「合理化」反対、雇用確保

異常な長時間・超過密労働、過労死や過労死予備軍の増大、中高年や管理職を含む労働者への解雇・出向・転籍強要など、依然としてリストラ「合理化」が強いられ、また、新卒者など若年労働者の雇用も改善されていません。

愛労連は、「人間らしく働くルール」の確立、「職場に憲法を」実現させる運動を重視してとりくみます。そのために労働協約闘争の強化、職場点検活動や権利学習会・交流会を、関係組合をはじめ広範な労働者・労働組合にも呼びかけ実施します。

③パート・臨時など不安定労働者対策

権利拡充、雇用形態による差別是正、パート法の実効ある改正とILO「パート労働条約」批准、基礎控除180万円への引き上げなどの要求でたたかいを前進させます。また、要求実現のたたかいとともに、正規労働者に比べて決定的に組織率が低いことから、組織化活動を重視したとりくみを行います。

(3)いのちと健康を守るたたかい

職場・地域での日常的な労働安全衛生活動、労働条件改善をめざす職場点検活動、健康実態調査・職場見学など、いのちと健康を守る活動を強化します。

活動推進にあたっては、愛知健康センターやこの秋に準備会が発足する「全国安全センター」等と連携・共同し、学習交流や健康学校、活動家養成講座などを開催します。

また、過労死や公害裁判などをたたかう団体との共同や行政における審議会の公正な委員選任をとりくみます。

「労働安全衛生学校」を11月29日(土)～30日(日)に予定します。

(4)労働諸法制改悪・女子保護撤廃反対、働くルールの確立、

雇用における男女平等の実現

①運動をリードした連絡会

関係諸団体と共同して結成した、労働法制愛知連絡の発足が、県内における「女子保護規定撤廃」反対を含む、労働法制全面改悪に反対するたたかいを大きく発展させました。とりわけ連絡会結成にむけ、その中心で努力した国公・全労働や連合・中立組合などへの訪問活動を展開した愛労連婦人協の活動が特

徴と言えます。

②「女子保護」撤廃反対、雇用における男女平等の実現のたたかい

たたかいのなかで勝ちとった、国会審議での発言や答弁をふまえ、母性保護の権利を拡大し、男女労働者とも休日・時間外労働を規制するための職場・産別での協約化闘争を重視したとりくみを強めます。

また、賃金の男女格差が拡大傾向にあり、また、雇用における女性差別は依然として改善されていません。愛労連は、母性としてまた家族的責任を主に担う女性労働者として、「仕事と家庭」を両立させて働き続けることのできるルールの確立をめざして活動を強化します。

③職場・地域を基礎に、全国的なたたかいの前進を

労働分野の規制緩和として、労働時間の弾力化・流動化、それを合法化するための労働法制全面改悪の攻撃が、さらに強められる状況にあります。労働者派遣法の業種拡大、有料職業紹介事業の原則自由化、有期雇用契約や裁量労働の導入に反対する職場からの要求闘争を強化するとともに、地方議会や国会請願など全国的なたたかいと連帯したとりくみを強めます。

④労働法制「学習討論集会」を、9月21日(日)に計画します。

(5)労働者・労働組合の権利を擁護するために

①職場からの権利擁護のたたかい

日常的な職場における権利侵害に対して、現行法規なども活用し権利要求を対置した権利闘争を重視します。また、官民に共通する労働基本権の確立にむけ、憲法28条にもとづく民間労働者の権利保障の意識向上や公務員労働者の消防職員の団結権の保障を含む労働基本権回復をめざし、全労連「労働基本権確立対策委員会」との連携を強化しとりくみを発展させます。

②争議支援と労働者・労働組合の権利擁護

愛労連が支援する県内の争議は、この1年で4争議(きずな・アオイ分会、運輸一般・名古屋レミコン・大石梱包、音楽家ユニオン・東宝エンタープライズ)が解決しましたが、新たな争議を含め32の争議がたたかわれています。また、全労連関係では、18単産で373争議・41地方で433争議となっています。

すべての争議の1日も早い勝利解決にむけ、日常的には愛知争議団連絡会議との連携をとりつつ、春と秋の年2回「すべての争議解決をめざす」統一行動を設定します。また、個別争議への対応は、それぞれ到達点や性格の違いがあるので、争対部を中心に関係単産や争議団と協議し支援体制を強めます。

③地労委の民主化を求めるたたかい

97年5月15日、東京地裁は中労委労働者委員任命取消訴訟の判決で、違法とまでは言えないとしつつも、愛知の例を引き「今後、より適切な任命のあり方

を検討していくことが要請される」として現状の見直しを求めました。

愛知の地労委民主化を求めるたたかいは、地労委裁判では、8月8日にJMIU・原田委員長の反対尋問が入っているだけで、その後の証人採用が予断を許さない状況となっています。また、第34期委員選任は、この12月1日となっています。具体的には、地労委民主化にむけた「当面の運動方針」にそって、愛知地労委の民主化を求める連絡会議を中心にとりくみを強化します。

④国鉄闘争10年の到達点と今後のたたかい

本年4月1日で、国鉄の分割・民営化から10年を経過しました。この間の到達点は、第1に、なによりも政府・財界・JRなど推進勢力と正面からたたかい、「1の日行動」やその都度情勢に即した活動の展開をはじめ、1047名の解雇者を包んで闘争体制を継続して強化してきたこと。第2に、地労委・中労委闘争で国鉄・JRに不当労働行為を認めさせる救済命令を勝ち取ったこと。第3に、28兆3千億円に膨らんだ旧国鉄債務など、国鉄の分割・民営化の破綻を国民の前にあきらかにしてきたこと。第4に、国労の採用差別事件で東京地裁（5月28日）がJRと政府に「和解勧告」したこと、などです。

今後とも引き続き、1047名の解雇撤回・不当労働行為の根絶、国鉄債務の国民負担反対、安全やサービスなど利用者を大切にする公共交通の実現などの要求をかけた奮闘します。

具体的な活動は、愛労連国鉄闘争対策委員会を中心に、全労連の国鉄闘争本部との連携強化、勝たせる会の会員拡大、争議団と家族の激励交流、愛知鉄道フォーラムや東海の会との共同、JRへの抗議・要請や関係機関・団体への要請、「1の日行動」はじめ宣伝・署名など、国鉄闘争の全面的な解決をめざす諸活動を展開します。

2. 国民本位の行財政確立「国民生活の擁護」を

財界・大企業本位の行革・規制緩和やリストラ「合理化」に対しては、政策や要求を具体的に対置し、また、たたかう上で職場・地域でのそれぞれのとりくみを強めます。

また、全労連が結成した「行革・規制緩和問題労働組合連絡会」の県内での活動の具体化を図るとともに、大会以降、行革・規制緩和問題でたたかっているすべての団体・個人を結集する方向で、県民的（国民的）共闘組織の確立にむけた懇談会を発足させます。

(1) 国民本位の行財政と地方自治の確立のために

① 国民本位の行財政確立をめざす橋本内閣の6つの改革とのたたかい

情勢の特徴と展望のなかで明らかにしたように、橋本内閣とオール与党の悪政にストップをかけ、国民生活向上、日本の軍事大国化反対、日米安保条約破棄へむけ、職場から学習・討論を組織し、組合員の運動への参加を促進するとりくみを強化します。

具体的には、愛労連に「行革闘争推進本部」（仮称）を確立し、関係組合を中心に諸団体との共同発展をめざします。

また、当面するとりくみとして、日米防衛協力の指針（ガイドライン＝戦争マニュアル）の見直し反対、国会での常任委員会「憲法制度調査委員会」設置のくわだてに反対するたたかいを、関係団体との共同を強化し奮闘します。

② 地方自治の確立をめざすたたかい

国からのゼネコン型公共投資の自治体への押しつけや国庫補助金の大幅引き下げ、地方税収の停滞などで地方財政が極めて深刻な状況となっています。この結果、地域住民に対する教育や福祉など住民サービスの切り捨てと住民負担の強化となっています。また、自治体労働者へは「地方行革・自治体リストラ」攻撃として暮しと権利が脅かされ、地方自治体本来の役割が大きく歪められています。

愛労連は、地域住民の暮らしや福祉、営業を守る「砦」としての地方自治体の確立をめざすとともに、切実な住民要求の実現のたたかいを強化します。

同時に、国の地方支配や財政構造の抜本的転換、地方自治体の民主的転換のたたかいを重視し、関係組合との連携を強め奮闘します。

イ、愛知万博について

トヨタが勝ったと伝えられる程、異常な誘致運動の末、2005年万博の愛知開催が決定しました。鈴木知事とトヨタ自動車会長の喜びようとは裏腹に、推進してきた財界のなかからも、「財政は大丈夫か・規模縮小を」とか、新空港との「ダブル資金」に難色を示す声があがっています。加えて自然保護団体や県民の側からも「海上の森は外せ」や「住民のための施策が削られる」など見直しを求める具体的な要望が高まっています。

情勢で明らかにしたように、自然環境の破壊や住民に財政負担を押しつけないこと、情報公開と県民合意にもとづく開催などを要求し、尾東地域労連はじめ関係労組や団体との共同研究や交流会などを計画し運動を展開します。

ロ、中部新国際空港について

愛知万博の開催決定で、何がなんでも万博に間に合わせよう」とする動きが強まっています。情勢にあるように、国の責任問題、自然環境問題、財政負担、地元合意、採算問題、名古屋空港の扱いなど問題点が何一つ解明されて

いません。愛労連は、これらの建設にかかわる計画案の抜本的な見直しを要求するとともに、常滑沖を不動の前提とした現行計画の「白紙に戻す」ことを求め運動を展開します。

(2) 大企業の横暴批判と民主的規制のために

これまでも大企業の横暴を規制し、国民生活を擁護する運動と地域経済の振興と活性化、中小商工業者や地場産業を育成する課題を一貫して追求してきました。愛知版「ビクトリーマップ」の発行と活用、「2・14愛知総行動」での国や自治体・経営者団体や大企業に対する要求、トヨタシンポやトヨタ総行動はじめ第2回自動車産業労働者と地方組織の交流会、また、単産や地域労連が取り組んだ金属産業の「産業空洞化シンポ」や商サ連のダイエー元日営業中止・大店法対策などのとりくみをさらに継続し発展させます。

そのために大企業の職場で頑張っている仲間たちとの連携や共同を系統的に追求するとともに、愛知労問研をはじめ関係団体との共同した研究や交流などを行います。

(3) 社会保障の拡充のために

6月にだされた橋本内閣の「財政構造改革」は、政府が財界・大企業とアメリカべったりの政策を取ってきた結果うまれた膨大な財政赤字を、国民への負担増に転嫁するものです。最大の無駄遣いである公共投資や軍事費には手をつけず、社会保障予算の大幅削減、さらに、福祉を始めとする社会保障分野における「民間事業者のより積極的な導入によるコストの引き下げ」なども打ち出され、21世紀にむけて社会保障制度の全面的な制度改悪をおこなうものです。

このような改悪を許さず、憲法25条の文化的で最低限度の生活保障を国に求める運動を職場・地域から強めます。

① 医療保険制度改悪に反対し、改善させるたたかい

健保本人10割給付、保険外負担の拡大などに反対する運動を引き続き取り組むとともに、98年度通常国会に提出が予想される薬価基準の見直し、医療費の定額制導入、老人保険制度の抜本の見直しなど、患者負担の増大や治療の制限につながる医療保険改悪反対のたたかいを(学習・宣伝・署名・申し入れ活動)愛知社保協と共同しておこないます。

② 年金制度改悪に反対し、拡充させるたたかい

最低保障年金制度の確立、60才年金支給の再現、保険料値上げ反対、保険料負担割合を労働者3：使用者7とする、基礎年金への国庫負担をただちに50%にすることなどの要求を掲げてたたかいます。99年の年金再計算期にむけて政

府は、5月27日に年金審議会を再開、99年の通常国会に改悪法案の提出を準備しています。その主な内容は、年金支給開始年齢を65才から67才に繰延、保険料のさらなる引上げ、給付の引き下げ、第3号被保険者からも保険料徴収などの改悪を検討しようとしています。特に、共済年金と厚生年金の一元化が最大の課題となっており、厚生年金まで含めて年金額を引き下げる給付抑制の法改悪が予想されます。いまから職場・地域での学習・宣伝・署名を強化します。

③ 介護保障制度確立のたたかい

政府の介護保険法案は継続審議となりましたが、「保険あって介護なし」の政府案を改善する取組みとともに、国民合意の介護保障制度の確立など、愛知社保協に結集して高齢者が安心して住みづづけられる街づくりや、高齢者保健福祉計画の早期実施を地域から住民と共同してすすめます。

④ 児童福祉制度改悪反対、充実のたたかい

国は保育所措置制度の解体・縮小をねらった児童福祉法を成立させました。今回の改悪は、保育園の入所方法を「措置方式」から「利用方式」に変更し、均一保育料徴収の方向に大きく踏み込んだものです。これは、国と地方自治体の責任を放し、「規制緩和」と「基準の弾力化」による公的福祉制度の廃止や措置費国庫負担の削減と同時に民間活力の活用と市場化による福祉要求の受け皿づくりです。「措置制度を守り拡充せよ！」の運動を取り組み、今後厚生省の進めようとする最低基準の「弾力化」見直しなど、抜本的改善と大幅予算増額を求めます。また、98年4月実施までに公的保育制度の堅持・拡充をめざし現行の自治体単独事業を後退させないための取組みを強めます。

以上の運動をすすめるために、

職場・地域から社会保障運動を発展させる取組みを強化します。保険料負担の3：7要求や福利厚生改善要求などを職場闘争の強化を重視します。職場に社保担当者を配置するなど活動家を育成します。

イ、秋の運動の出発点として愛知社保協と共同で、9月下旬から10月初旬にかけて名古屋、東三河、西三河、尾張、知多の5ブロックで学習・交流会をおこないます。

ロ、98年1月18日(日)に愛知社保協と共催で社会保障学校を開催します。

ハ、10月中旬に愛知社保協がおこなう自治体キャラバンに地域の要求をもって参加します。

(4) 国民生活擁護のために

① 消費税増税中止のとりくみ

消費税5%増税中止・廃止、食料品非課税実現、重税反対など国民的怒りと世論を背景に、止めさせる会とともに「3・13重税反対」行動、毎月の金山駅

「24日宣伝行動」、地域での宣伝・署名行動など持続的なとりくみを展開してきました。集約された署名数（全国1200万筆・愛知92万筆）に示された県民の声に応え、引き続いて国民負担増を許さない国民的行動を強化します。

とりわけ職場での、税金の集めかたや使い方、社会保険料のあり方などの学習を強め、税金に強い活動家の育成を促進するとともに、確定申告・還付請求など組合員の具体的な行動への参加を援助します。

②公害・環境、阪神大震災・重油流出の被災者救済などのとりくみ

名古屋南部あおぞら裁判や酸性雨測定運動をはじめ、公害・地球環境を守るとりくみとともに、阪神大震災での被害者の公的助成や国民本位の防災体制の確立を求める全労連運動との提携、日本海でのナホトカ号の沈没事故による重油流出災害は、全労連東海北陸ブロックとの共同による復興支援カンパや現地激励行動など、また、単産独自のボランティア派遣などのとりくみも展開されました。原発事故再発防止、環境・自然を守るとりくみは、大企業ゼネコン型開発計画の見直し・中止を求める要求ともむすび積極的な運動参加をめざします。

③コメ・農産物、農業と食糧を守るとりくみ

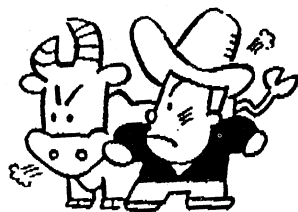
愛知食農健を中心に、WTO協定改定とコメ・農畜産物輸入自由化反対などセーフガード（緊急輸入制限）発動を求めて、グリーンウエーブ（食糧の波）食糧メーデー（10月19日・港北公園）、輸入食品の見学会などを節に、宣伝・署名・農協キャラバン行動を展開してきました。

引き続き「安全な食糧は日本の大地から」のスローガンをかかげ、国民の食糧と健康を守る運動を展開します。

(5)教育問題でのとりくみ

96年県予算の15%マイナスシーリングがかけられるもとの、父母県民とともに学習指導要領の押し付け反対、憲法・教育基本法にもとづく民主教育の確立を基本に、30人学級実現、私学助成、サッカーくじ法案反対、大学教員任期制導入反対、教職員定数削減反対など教育条件の改善の要求をかかげ、全国3000万・県民30万署名運動を関係組合と共同しとりくんできました。

引き続き「いじめ・登校拒否」をなくし、こどものいのち、人権が大切にされる教育の充実をめざしとりくみを強めます。



3. 改憲策動阻止、平和と民主主義擁護のとりくみ

(1)ガイドライン見直し反対、核兵器廃絶、平和で安全な日本をめざすたたかい

①沖縄県民のたたかいと連帯を強めながら、安保廃棄、憲法の平和原則擁護のとりくみをいっそう発展させます。そのために職場・地域での学習と討論を旺盛にすすめるとともに、広範な労働組合や団体にも呼びかけ、共同行動の前進にむけ、「基地も、安保もいらぬ」「平和で安全な日本を」の世論形成に努力します。

②具体的には、98年原水禁世界大会、10・21安保廃棄全国統一行動、97年日本平和大会（11月21日～24日・沖縄）を節に、愛労連・平和集会（全労連平和集会に連動）を開催し、活動を通して職場・地域から代表派遣するとりくみをすすめます。

(2)改憲策動を許さない壮大な国民的共同の運動をめざします

「調査委員会設置議員連名」が発足し、国会の中に「憲法制度調査委員会」（常任委員会）を設置し、憲法9条改悪を中心とする策動が急速に強まっています。そこで憲法改悪を阻止する、「職場とくらしに憲法を」など職場からのとりくみを強めるとともに、国民的な共同戦線の構築をめざし、県内での共同行動の具体化にむけ、広範な労働組合・諸団体、個人に呼びかけを行います。

(3)民主主義擁護、政治の革新的転換をめざして

衆参両院の比例定数削減や廃止の動きに反対し、小選挙区制廃止をめざす国民的共同行動を強化します。また、98年7月実施の参院選挙については別途、参院選挙闘争方針を確立し、国政の革新をめざしてたたかいます。

4. 国際連帯活動について

愛労連の国際連帯活動は、当面は「いかなる国際労働組合にも加盟せず」世界の労働者との国際連帯を推進する。とした全労連方針を基本に対応します。

この立場から、対等平等、内部問題不干渉などの原則にもとづき、日本国内における連帯活動とともに、「一致する課題」での2国間交流を推進します。

また、参加組合や他団体からの要請による「連帯交流」は、その都度幹事会等で検討し対応方法を決めます。

・第2回アジア地域労働者との交流を検討します。

5. 組織拡大・強化について

(1) 壮大な対話と共同の推進「10万人オルグ」大運動を展開します。

別建て、愛労連案〈総対話と共同・10万人オルグ大運動〉の実践

(2) 「10万人愛労連の建設」をめざして、

第二次3カ年計画の実践に全力をあげます。一日も早い「200万全労連」と「800地域組織」の全労連方針の目標の県内における具体化として、全国の大運動の経験や教訓を交流し、運動の推進をはかります。とりわけ、全労連東海北陸ブロックにおける共同のとりくみを中央単産や各県単産と連携を深め系統的に進めます。拡大運動の推進に当たって、重要なことは単産と地域労連の決意を基本とした愛労連の「大きな構え」です。

① 3カ年計画の目標（案）

21世紀までの3カ年間に10万人愛労連の建設をめざします。そのための年次計画を、単産と地域労連が、未組織の組織化・中立組合の加盟促進・職場での多数派形成の3つの課題で「3カ年計画」を具体化します。

具体化にあたっては、すべての単産・地域が、これまでのとりくみの経験（成功例や失敗例など）を持ちよって、その教訓を生かした目標と方針のねりあげを重視します。同時に、愛労連として組織化の共同宣伝（例えば、毎月10の日行動）や情報交換・ネットワークづくりなどを具体化するとともに、単産や地域労連の活動を促進するための必要なとりくみを行います。

② 拡大対象の重点（例えば）

イ、職場にいる未組織労働者の組織化（含むパート・臨時）は、単産毎に具体化します。そのために組合規約や規則の整備を行います。

ロ、広範な未組織への接近は、同産業・業種を対象にした産別方針と同地域・団地を対象にした地域労連方針でとりくみます。

ハ、中立組合の加盟促進

ニ、さらに検討すべきことは、労働者共済の活用、愛労連（友の会・ニュース会員とか）、一人でも入れる組合の位置づけなどです。

③ 推進体制（～10万人オルグ大運動・専門家集団との関連）

イ、推進本部設置→拡大推進グループ

（長） 構成は、専任役員・担当幹事・官民単産・青年・女性など

→労働相談は、専任者配置・地域労連の計画援助

→争議対策は、担当役員配置・単産や愛知争議団と連携

ロ、愛労連3Fに「推進本部を設置」し、常駐体制を確立します。

④ 活動内容（より創造的・具体的な方向をめざします）

イ、県内の労働者の状態調査（組織率や分布、動向など地図作成）

ロ、学習会や交流会などの計画、「組合作ってよかった」宣伝などの活動企画

ハ、必要な資料などの収集や作成

⑤ 財政の確保について

3カ年をスパンに検討します。

(3) 地域労連の運動強化について

この間の地域労連運動の到達点や今後の克服すべき課題は、年2回開催の地域労連「交流集会と研究集会」でまとめられています。

運動上の到達点では、何よりもこの間、一貫して追求してきた春闘アンケートの大規模なとりくみや、悪政3セット（消費税・医療・労働法制）、そして名古屋市長選など地域要求と結んだ宣伝・署名、対話・共同のとりくみで、地域労連への信頼と期待を大きく高めたことです。

また、全労連が提起する「総対話と共同・10万人オルグ」大運動成功の主役としての地域労連の運動が担う方向も明らかにしています。それは地域における要求を土台として、単独・中立組合との共同やパート・派遣・女性労働者の組織化などを重点に、すべての組合員の「私もこれならできる運動」と「専門的オルグ集団づくり」をむすびつけた総対話と共同によって、地域における壮大な共同の労働組合運動を飛躍的に発展させる条件も整いつつあることを運動の基本としています。

①すべての地域労連が、地域における要求の組織とその実現にむけた総対話と共同の運動を具体化します。そして必ず、単産・単組との連携も含め組織拡大方針を確立します。（総対話：共同・10万人オルグ）大運動と関連）

地域春闘など地域労連の共通する課題でのとりくみは、意思統一するための「会議」等を愛労連の責任で開催します。また、地域労連の運動をより前進させるために引き続き年2回（交流会・1月と研究集会・6月）を開催します。

②すべての地域労連が、事務所設置と専任者の配置を具体化します。地域における期待に応えるために、目につく場所に事務所（しあわせセンター）を開設し大きな看板をかかげ、電話等を設置し最低でも日常的に、誰か居て労働相談や活動・会議等の連絡や取り次ぎができる体制を確立します。

具体化にあたっては、情勢にあった頻度での定例会議を開催すること、財政確立と人の配置が必要ですが、いずれも工夫し努力して体制をつくっている地域労連の経験に学び、会費値上げやカンパ・事業活動、役員・組合員のボランティア参加も想定した事務所当番（配置）など独自の努力に加え、自治体に対する「事務所貸与」要求や共同する組合・団体との共同事業として計画するこ

とも検討します。

③当面する活動の重点は、6月の地域労連研究集会で確認された各自治体に対する「助成金問題」を中心に、地域要求と結合した12月議会や自治体への一斉要請行動を展開します。

(4) 青年協・婦人協の活動強化

① 青年協議会の活動強化について

この間、SKカーニバル、サマーセミナー・青年「労働学校」、あいち春闘フェスタ、反核ライダーなど、青年の要求をかかげ、学習や仲間づくりなどの活動を展開してきました。しかし、高失業率、低賃金と差別賃金体系、長時間・過密労働など青年層めぐる情勢はますます厳しさを増しつつあります。

愛労連青年協の現状は、職場の青年の期待に応え得る状況とはなっていません。青年協には、単産の規約で年齢制限があり、また、青年部組織が確立されていない状況などが重なって、毎年の青年協役員の構成すらが困難な状況が続いています。そこで今後の愛労連青年協の運動と体制を抜本的に強化するために、青年のもつ要求や運動に特別の配慮をするとともに、職場から愛労連運動の担い手として、思い切って青年を日常活動の中心に据え実践の経験を積める状況をつくることを、単産と地域労連の指導に貫きます。

② 婦人協議会の強化について

愛労連婦人協は、去る6月に総会を開催し、この1年間の活動の総括とともに向こう1年間の活動方針を決定しました。この間のとりくみの特徴は、女子保護規定撤廃や均等法のとりくみで、職場内外を通して「出前・学習会」や連合職場を含む女性組織への総対話と共同の運動、働く婦人のホットライン活動、春闘での東海北陸ブロックの女性の運動や名古屋市長選と結合した要求実現をめざす共同行動など、大きな前進を勝ちとってきました。

しかし、育児や家族介護、食事や掃除など家庭の仕事が依然として女性の肩に重くのしかかっている現状や職場・社会での差別の実態など女性をめぐる要求の実現と運動のいっそうの強化が求められています。そこで愛労連としては、婦人協任せの傾向を克服する努力を尽くします。

イ、女性組合員が、愛労連運動や組合活動に参加しやすい、環境づくりや女性組合員の積極的な活動参加、各組合の組合役員への女性の登用など、具体的な指導を強化します。

ロ、各単産や地域労連での、女性組織の確立にむけ、職場からの活動の積み上げを基礎に、中期的な運動計画の確立をすすめます。

6. 専門部・部会、協力団体等の活動について

年間活動の報告でも明らかにされたように、この一年、幹事会の任務配置での専門部や部会、ブロック担当者会議や、各種委員会が意識的に追求されました。この前進をふまえて、いっそうの活動強化をめざします。

(1) 調査政策、学習教育、機関紙・宣伝・文化活動のとりくみ

① 調査政策活動

調査政策部会は年4回開催し、愛労連の調査政策活動について討議してきました。その中で愛労連の調査政策活動としては、第1に中部財界の春闘対策・雇用対策、規制緩和・地方分権論などの分析・批判・見解、第2に自治体リストラの進行状況と住民本位の自治体づくりについての政策的提起、第3に企業の海外進出・産業空洞化の現状分析と地域経済の振興への提言、第4に中部財界がすすめる3大プロジェクト（愛知万博、中部新国際空港、首都機能移転）についての分析・批判・見解などをすすめていくことが求められていることを確認してきました。かつて発行していた「インフォメーション愛労連」に変わって「愛労連情報」を発行することを決め、6月から発行しはじめました。

調査政策活動は今年度の重点であったにもかかわらず、みるべき成果をみる事ができませんでした。部会の定期的な開催や事務局担当者の位置づけをはっきりさせ、調査政策活動の前進をはからなければなりません。

今後、愛知県政の動き、中部財界の動き、県内の労働運動、各種統計・調査の紹介などを「愛労連情報」に載せ隔月発行をめざします。

中部財界が推進する3大プロジェクト（愛知万博、中部新国際空港、首都機能移転）を中心として、財界・自治体の動きを監視し、借金体質がつよまっている自治体にたいし、自治体の本来業務である住民の暮らしの向上にその力を注ぐよう働きかけるとともに、万博問題で出したように愛労連として必要な見解や対案を示せるよう努力していきます。愛労連の調査政策活動の前進のためにも各単産・地域労連などでおこなわれている調査活動や資料などの愛労連への集中を要請します。また、県政問題をめぐって日本共産党愛知県議団との懇談会開催をはじめ協力・共同をすすめます。

② 学習・教育活動

愛労連の運動と組織の飛躍をめざすうえでも、10万人オルグ運動を成功させるうえでも職場からの学習教育運動と活動家の育成はきわめて重要となっています。

イ、青年協の労働学校や東三河労連の学習会などの経験を生かし、要求や運動課

題と結合した学習・教育活動を系統的に追求します。

ロ、勤労者通信大学「労働組合コース」や「学習の友」の普及に協力するとともに、愛知学習協や愛知労問研との日常的な連携を強めます。

③機関紙・宣伝・文化活動

マスコミを通じてのイデオロギー攻撃やいろいろの情勢が氾濫するなかで、愛労連機関紙の定期発行と内容の充実がますます重要になっています。また幹事会はじめ、愛労連の諸会議で「何が議論され・何が決められ」ているかの情報を早く知りたいと言う要望に応え、愛労連ニュースの発行改善を図ります。

「機関紙学校」(自治労連と共催)を、11月22日(土)～23日(日)に計画します。

また、要求課題での大量宣伝を引き続いて強めるとともに、労働者の多様な要求に応える方向で、働くものの囲碁将棋大会(11月予定)に加え、文化やスポーツ分野でのとりくみを検討します。

④民間部会の活動

活動報告でもふれていますが、97年1月に「民間部会」として正式に発足し、民間労組の共通の要求・課題でのとりくみをはじめ、公務職場との交流や愛労連運動の強化をめざし活動を強化します。具体的には、互いに情勢についての交流と学習を深め、共通する課題での共同を強めます。

とりわけ共通課題である未組織労働者の組織化で大規模な宣伝をとりくみます。当面は、10月19日(日)の「雇用問題でのシンポジウム」(仮称)を成功させ秋年末闘争から98国民春闘へのとりくみに全力をあげます。

(2)労働者共済会、労問研、健康センター

①愛知共済会のいっそうの前進をめざして

金融ビックバンによって、98年7月から保険料率が自由化されるなど保険にかかわる規制緩和が実施されようとしています。保険会社は生き残りをかけたサバイバル時代に突入し、保険の掛金も年齢、性別、地域などによって大幅に変わると予想されています。日産生命に見られるように、生保、損保が倒産しないという保障はまったくありません。また、生活が圧迫され生命保険料を払えなくなって保険を解約する人たちもけっして少なくない状況です。こうした状況のなかで、あらためて労働者の「助け合い」活動の重要性が問い直されています。仲間の地道な助け合いこそ労働組合運動の原点であり、周りの未組織労働者をも含めた共済運動の発展をかちとることこそ、今日、愛労連とたたかう労働組合に強く求められている役割です。

愛知共済会は、複数の専従体制の確立を目指しており、愛労連としても次の活動にとりくみます。

イ、98年3月末迄に、自動車の契約を現在の200台余から500台までのばす「チャ

レンジ500」のキャンペーンに協力します。

ロ、火災・生命・交通・医療などの任意共済の加入を促進します。

ハ、愛知共済会に未加入団体(支部・分会)の産別共済との併用加入を含め、積極的に加入を呼びかけます。

ニ、愛労連事務局や地域での連絡事務所の開設など、活動の前進にむけた日常的な連携体制の強化を図ります。

②愛知労働問題研究所の活動強化について

この9月23日で、研究所創設から10周年を迎えます。この間、研究所設立の原点である研究者と運動家との共同事業として、「階級的民主的労働運動の必要に応える、調査・研究等の諸事業を推進する」ために「知恵もお金もだし、手弁当で」を堅く守り、創生期から建設期へと発展しました。

労働組合や民主団体からの期待に応え、また、海外からも注目される存在になりました。

研究成果は、トヨタなど大企業の役選や新戦略など単行本や諸論文に、部会研究活動は、女性労働部会や地域経済への提言研究のプロジェクト研究、経営分析など4つの部会、ビクトリーマップ作成、データベースの発行、所報の発行、研究集会の開催など多彩な活動を展開してきました。

しかし、課題も残っています。それは十分な活動を支える財政活動が脆弱のまま推移していることです。

イ、会員が横ばい・微減の状況にあり、未加入の労組・個人の加入促進に協力します。

ロ、日常に於ける研究所の諸活動(調査・研究、出版物の活用、講師の派遣など)に協力します。

③健康センターの活動強化について

愛知働くものの健康センターは設立から7年目を迎えます。これまでの活動経験をふまえて、参加団体・個人とさらに協力・共同するみなさんと一緒に「いのちと健康を守り、前進させる」活動をすすめてきました。

今後の活動(事業)計画は、7月の総会で確認された「第7期事業・活動」方針にそって推進しますが、とりわけ職場を基礎にした愛労連との共同による活動計画が中心となっています。

イ、職場の労働安全衛生活動強化のために、新たに作成する「労働安全衛生活動実践マニュアル」や諸資料を活用した、学習・教育活動に協力します。

ロ、活動家養成と職場での活動を強化するために、健康センターが主催する「いのちと健康大学」へ、各組合の職場からの参加を強めます。

ハ、愛知健康センターに未加盟の組合は、ぜひ、加盟下さるよう要請します。

愛労連のすべての職場と地域に 要求を大切にするまともな労働組合運動の飛躍を！ 「総対話と共同・10万人オルグ」大運動<案>

全労連は、「すべての職場と地域に—要求を大切にする、まともな労働組合運動の飛躍を！『総対話と共同・10万人オルグ』」大運動方針を提案し、各単産・地方労連に旺盛な議論と実践を呼びかけています。

愛労連は、この提案を積極的に受けとめ、定期大会で基本方向を確認し、大会後、さらに議論と実践を積み重ねながら、この「総対話と共同・10万人オルグ」方針をより豊かなものにしていきます。

【全労連方針】

1. 「総対話と共同・10万人オルグ」大運動

「全国討論集会」（96年12月）の基調報告を受けて、全労連第17回評議員会（97年4月）は、すべての職場と地域に、要求を大切にする「まともな労働組合」運動を確立すること、そしてその推進力としての全労連自身の運動を強化するため、①「対話と共同」のいっそうの本格的な大衆的な追求、②系統的・積極的に活動する大量の職場活動家をつくりだす「総対話と共同10万人オルグ」大運動<素案>を提起し、すべての単産、地方・地域がこの「素案」にもとづく積極的な「討論と実践」を積み重ね、いっそう具体的な内容と力を持つ成案に練り上げることをよびかけました。

すでにいま、多くの単産、地方・地域組織が、このよびかけに呼応し「討論と実践」を積み上げ、数々の意見も集約されており、幹事会はこれら全国での討論と実践をふまえて以下のように整理し、これを方針として確認しました。

2. 職場と地域の変化をチャンスに！

昨年の総選挙結果に示された国民諸階層の悪政への批判、まともな政治を求める胎動は、その後もいっそう拡大しています。9兆円もの国民負担増を押しつける悪法に反対する国会請願署名は、消費税増税に対してはわずかな期間に1千2百万人を突破し、医療保険改悪に対しては1千8百万人を超えました。米軍用地強制使用のための特措法改悪に反対する全国各地での運動の広がり、この間の中間選挙に見る革新・民主候補の善戦なども新しい胎動の具体的なあらわれです。

また、賃金自粛とリストラ「合理化」、一連の悪政を労働者に押しつける労資一体路線のもとでの中間管理職を含む労働者の状態悪化と矛盾の拡大は、要求を大切にする「まともな労働組合運動」を求める切実な声をたかめ、地域における連合・中立労組と地方・地域労連との「垣根」を低くし「対話と共同」をこれまでになく発展させています。

とりわけ、全労連が提起した「大規模アンケート」をもとにした昨年秋以来の「総対話と共同」の運動では、全労連傘下組織をのぞく全国の単位労働組合の約40%の申し入れがおこなわれ、これまでつきあいのなかった連合・中立労組との交流や「くらしと労働実態・要求アンケート」「消費税増税中止」署名などでの共同が前進しています。さらに労基法の「女子保護規定」撤廃に反対するたたかいでは、これを容認する連合方針をこえて連合傘下組織との共同が全国的に展開されています。こうした職場と地域の変化は、労働者の要求とその実現のための共同を大切にし、「当たり前の労働組合」運動を追求してきた全労連に「打てば響く情勢」をもたらしています。それは全労連と要求を大切にする「まともな労働組合」が、この間の到達点を量的にも質的にも発展させ、全国の職場と地域に、より本格的に働きかけるなら、「日本の労働組合運動の飛躍的発展」への雄大な展望を切り開くことができるチャンスに他なりません。

3. 全労連の運動と組織の力強い前進を！

そして、「日本の労働組合運動の飛躍的発展」の展望を切り開くうえで、いま、ますます切実さを増している労働者の要求を正面に据えた、あらゆる労働組合との「対話と共同」を大きく前進させることが重要になっています。そして、これらの推進力としての全労連の運動と組織の飛躍が強く求められ、昨年末の「全国討論集会」が提起した中期的・戦略的課題（①広範な労働者が団結できる要求の重視、②「職場と地域」を基礎とする総対話、③不安定雇用・単独組合など未組織の組織化、④中小企業労働組合運動の強化、⑤国民的共同と国際連帯）がいよいよその重要性を増しています。とりわけ「全国討論集会」が掲げた、①「すべての労働者が一致可能な要求」（大幅賃上げ・労働条件向上、「合理化」反対、労基法違反一掃、日経連の言う労働法制等の「規制緩和」反対、大企業への民主的規制の強化、医療・社会保障の改悪反対、大幅減税と消費税廃止など）にもとづく共同、②「200万全労連、800地域組織」の早期実現、③「500万全労連」への前進、などの課題がますます重要です。

これらの課題をやりきるには、それにふさわしい活動の規模と体制をつくる必要があります。「大規模アンケート」運動は、申し入れ数でも回収数でも従来にない規模を実現しましたが、地域や地方組織の体制との関わりもあり、

「1千万総対話」の合い言葉にも関わらず多くが郵送による申し入れにとどまり、最終的な回収は64万人分でした。

「打てば響く情勢」を生かしきり、可能性と展望を現実のものにするうえでいま決定的に重要なのはどれだけ多くの労働者・労働組合の門をたたくのか、どれだけ多くの運動の担い手をそれぞれの職場や地域からつくりだすのか、ということです。

以下に提起する「総対話と共同・10万人オルグ」大運動は、情勢と課題にふさわしい規模で、活動の体制と量をつくり出すものです。

4. その目的

財界・大企業の利益本位の政治・経済が、その破綻を取り繕うために狂暴化し、労働者状態の全面的な悪化をつくり出しているいま、労働者の切実な要求を「瞳のように」大切に、労働者・国民の困難を打開するために、たたかう「まともな労働組合」運動の飛躍がもためられています。「総対話と共同・10万人オルグ」大運動は、労働者の生活防衛のために全労連がよびかけ、全労連がその中心を担い、あらゆる労働組合と共同し、すべての労働者の積極的な力を結集して、要求を大切に「当たり前の労働組合」運動の飛躍的發展、これらの推進力である全労連の運動と組織の飛躍的前進をめざして、以下の目的を追求するものです。

1. 地域の未組織労働者をも視野に入れた要求実現のための確大な運動を組織する。
2. 旺盛な「総対話と共同」を通じて「一致する要求」にもとづく共同を具体化する。
3. この運動の担い手として職場や地域に「10人に一人の活動家」をつくりあげる。

5. その展望

「総対話と共同・10万人オルグ」大運動は、以下のような展望にあふれています。

(1) 大運動をめぐる主体的な条件は成熟している

すでに見たように全労連の単産、地方・地域は、「大規模アンケート」や女子保護撤廃阻止・消費税増税反対・医療保険改悪反対などの運動で、かつてない規模での「対話と共同」に足を踏み出しています。また、幾つかの地方・地域では、いっせい休暇による大規模な「総訪問」行動もとりくまれています。

労働省の96年調査は全労連の組織を、地方組織直接加入の人数などを除外して85万9,133人と発表していますが、実際の組織は、いま144万人に到達しています。この到達点は同調査の都道府県別の集計には反映し、全労連合計は9,221組合=120万2,432人（前年の7,121人増）となっています。同調査は、わが国の労働組合が7万699組合=1,245万1,149人（推定組織率23.2%）となり、「連合」は3万9,210組合=781万6,001人（前年比11万821人減）、全労協は1,947組合=29万3,610人、中立・単独組合は2万2,848組合=375万4,047人であることと同時に、全労連の組織が着実に前進を重ねていることを示しています。

(2) 大運動をめぐる客観的な条件も成熟している

「大規模アンケート」には全労連加盟以外の1,454組合がとりくみました。これは、共同を申し入れた2万6千組合の5～6%に過ぎませんが、とりくむにいたらなかった組合を含めて、多くの労働組合が申し入れを歓迎し、全労連の単産、地方・地域への期待を語るなど、申し入れた側が大いに激励される場面も少なくありませんでした。

(3) しかも広大な未組織労働者や「単独・中立組合」がある

先の労働省調査を見ても、パート労働者の組織数はわずか19万6,090人であり、この内、全労連は5万4,620人（4.5%）、「連合」は11万860人（1.4%）、全労協は1万620人、中立・単独組合は2万9,740人です。財界の「21世紀戦略」のもとで膨大な不安定雇用労働者がつくられ、4,100万人を超える労働者が「増大する未組織」「広大な未組織」として放置されています。

先に見たように中立・単独・労働組合も2万3千組合（約375万人）におよび、労働組合組織率も23%台まで低下しています。矛盾の吹きだまりで働く中小企業労働者は、規模100人未満企業での組織率はわずか1.6%です。これらの未組織労働者や「中立・単独組合」の多くはいままともな労働者・労働組合との「対話と共同」を待っています。

6. アクションプログラム

「総対話と共同・10万人オルグ」大運動は、以下のことを追求します。

(1) すべての労働者が一致する要求を土台に…「総対話と共同」共同を

地域の「全職場・全労働者」を対象に「総対話と共同」の運動をくりひろげます。

そのために、まずそれぞれの単産、地方・地域組織が「全職場・全労働者」を視野に入れて、「総当たり計画」とこれをやりきるための重点地区設定など「作戦」を練り、全組合員参加でこれを推進する効果的な体制を確立しましょう。これまでの「対話と共同・大規模アンケート」運動の成果と到達点を生かし、すべての労働者が「一致可能な要求」を攻勢的に掲げて共同を組織し要求を「瞳のように」大切にする「当たり前の労働組合」運動の強化・発展をめざしましょう。計画的・系統的に現場に足を運び、労働者の切実な要求と「一致可能な要求」をいっそう深く明らかにしましょう。

(2) 「私にもこれならできる」運動を足場に…「10万人オルグ」大運動を

職場と地域に常時「10人に1人の活動家」を確保し、「総対話と共同、一致する要求にもとづく共同、未組織労働者・労働組合の組織化」などの課題を日常・不断に計画的に追求する運動として「10万人オルグ」運動を提起します。

オルグの「任務」は、職場と地域を基礎に、単産と地方組織の双方の飛躍と発展に貢献することであり、オルグがとりくむ「当面の中心的な課題」は、労働者の身近で切実な要求の実現をめざし、①大規模な「アンケート」、②「一致可能な要求」（前掲、当面は休日・時間外労働の全国共通・男女共通規制、労働法制の抜本改正、憲法・生活擁護など）での共同をつくり広げることです。

単産、地方・地域ごとに「多様な活動メニュー」にもとづく自主的・大衆的な組合員参加の運動＝「私にもこれならできる」運動などをくり広げ、広範な労働者の情熱と創意、各自の条件に合った積極的な「活動力」など、従来の「対話と共同」の枠を大きく超える集団的な力を組織しましょう。

具体的な「活動メニュー」は、各組織が、大衆的な要求と知恵を結集して多様につくりだしましょう。たとえば、①訪問・対話活動（署名集約やアンケート・聴きとり調査、総訪問）、②宣伝活動（駅頭・街頭・門前・全戸のビラ配布、全労連機関紙・パンフ普及、ハンドマイク宣伝）、③労働・法律相談、闘争支援、未組織労働者と中立・単独組合との共同、④全国一斉宣伝行動デーなど集中的な行動、⑤その他、などが挙げられます。

(3) 先進的な活動家を結集して…専門力量を持つ「オルグ集団」づくりを

まともな労働組合の組織と運動をダイナミックに飛躍させるためには、そのための独自のとりくみが必要です。前項の大衆的な「10万人オルグ」運動と結合しつつ、未組織労働者のたたかいを日常的に援助し、その組織化をすすめる専門的な力量を持つ「組織オルグ集団」づくりをすすめます。

(4) 大運動を推進するための体制について

これらの課題について、「産別と地方で構成する」と言う全労連の力をフルに発揮する立場から、①「職場と地域」を基礎に、②地方組織の側からは「中央・地方の産別組織との連携」づくりを重視して、③産別組織の側からは「産別の運動と組織の強化」と「地方や地域組織との共同」をめざしてとりくみましょう。中央でも全国各地の力を結集し、①活動経験の集約と共有化（ニュース発行、地域・産別、必要に応じて全国での交流集会など）、②財政計画の策定などを追求します。

【愛労連のとりくみ】

労働者・国民は、リストラ「合理化」・雇用制度の全面改悪、医療制度改悪、消費税増税、女子保護規定の全面撤廃・労働法制の全面改悪、規制緩和などなど政府・財界からの「21世紀戦略」攻撃のもとで大変な状態悪化となっています。

こうしたもとで、政府・財界と労働者・国民との矛盾はかつてなくひろがり、広範な労働者・国民との共同を広げることができる条件が拡大しています。

全労連は、こうした状況のもとで「要求を大切にする労働組合運動の飛躍を！総対話と共同・10万人オルグ」運動を提案しています。

愛労連は、この運動を要求実現への道を切り開くとともに、労働者・国民の利益を守る新しい労働組合運動の流れをつくる運動として、また、職場と地域を基礎に、すべての労働者・労働組合との共同を追求する幅広い視野にたった、労働運動をとりくむ活動家の育成と結集をはかる運動として積極的に受けとめ、次のように運動を展開します。

1. 総学習運動を展開を

この「総対話と共同・10万人オルグ大運動」を成功させるためには、①全労連・愛労連結成以来の運動の到達状況、②政府・財界の「21世紀戦略」と労働者・国民をとりまく情勢、③要求実現と労働運動の新しい流れをつくりだす展望を明らかにし、④「総対話と共同・10万人オルグ」運動こそが、「要求を大切にするまともな労働組合」運動の飛躍を勝ちとるという確信をつくりあげ、意思統一をはかることが必要です。そのために組織内総学習運動を次のように開催します。

(1) ①東三河、②西三河、③尾張、④知多、⑤名古屋の各ブロックで学習会を開催します。

(2) 各単産・地域労連・職場で学習会を開催します。

(4) 学習活動に必要な資料を早急に作成します。また、「総対話と共同・10万人オルグ」ニュースを発行します。

2. 「一致する要求」と労働者共通の要求・課題で総対話と共同の追求を

全労連が、昨年の大会で提起した「総対話」大運動は、労働者の切実な要求とエネルギーを総結集する運動として提起されたものです。この方針にもとづいて愛労連・単産・地域労連は、「解雇規制法」制定・労働法制全面改悪反対署名や「くらしと労働実態・要求アンケート」運動を積極的にとりくみ、幅広い労働者・労働組合との共同を発展させてきました。これらの運動の前進と教訓のもとに「一致する要求」と共通の要求で「総対話と共同」の運動を次のようにとりくみます。

(1) 労働者共通の要求

愛労連がかかげる当面する労働者共通の重点要求・課題として、次の要求をかかげます。

- ①「人間らしく、生き・働くために」の実現をめざして、安定した雇用と権利擁護・労働法制の全面改悪反対、大幅賃上げの獲得、人べらし「合理化」反対
- ②消費税廃止、医療・年金制度改悪反対
- ③労働組合訪問活動を通して一致する要求

(2) 愛労連の「総対話と共同・10万人オルグ」運動統一行動について

愛労連の「総対話と共同・10万人オルグ」統一行動を10月に実施します。この統一行動では、(1)の労働者共通の要求にもとづく申し入れ、ビラによる宣伝行動などとしします。また、この統一行動は、先にとりくんだ「働くみんなの要求アンケート」活動を早めて実施する計画がされていますので、98国民春闘へむけた秋の行動として重視します。

労働組合訪問活動については、いままで2回取り組んできている経験のもとに県下3000組合全部を訪問する決意のもとに計画をたて、半分以上の労働組合へ必ず訪問するという決意のもとに計画します。

(3) 職場で支えられた「総対話と共同・10万人オルグ」活動を

「総対話と共同・10万人オルグ」運動を推進していくためには、職場の「総対話と共同・10万人オルグ」運動への理解と協力体制の確立が非常に重要です。そのために全組合員対象の学習会を提起しています。この学習会による意思統

一のもとに全組合員の「総対話と共同・10万人オルグ」運動への参加をめざしつつ、職場組合員10%以上の参加による「総対話と共同・10万人オルグ」運動を展開します。

(4) 単産各支部・分会・職場活動家の地域労連がとりくむ「総対話と共同・10万人オルグ」運動への結集を

①すべての労働者・労働組合を対象としたこの運動を展開していく主要な場所は産業別労働者を対象とした運動とともに地域のすべての労働者・労働組合とどのように「総対話と共同」を追求するかにかかっています。それは、大企業のリストラ「合理化」・規制緩和攻撃のもとで、「連合」職場の労働者をはじめとして地域職場の労働者はかつてなく切実な要求と悩みをかかえ共同する条件が拡大しているからです。

このようなことから、地域労連がどのような方針のもとに運動を展開するかがこの運動の大きなわれめとなります。また、単産の「総対話と共同・10万人オルグ」活動とともに、地域労連に結集し、地域労連がとりくむ「総対話と共同・10万人オルグ」運動への積極的な参加が求められています。

このようなことから、単産は支部・分会・職場役員へ地域労連の「総対話と共同・10万人オルグ」運動への参加の連絡を徹底します。また、地域労連は単産へ運動の具体的な計画にもとづき参加要請をします。

②この運動は、全労連方針で単産・地域労連ごとに「多様なメニュー」にもとづく自主的・大衆的な組合員参加の運動＝「これなら私にもできる」運動＝と提起されています。この立場で各単産・地域労連が方針を作成し、創造的な運動を発展させていくようにします。

(5) 未組織「オルグ」の育成と活動について

未組織「オルグ」の育成のために、「オルグ学校」を開設します。「オルグ学校」開設にあたっては、開設時期、開催回数、学習内容などについて、各単産・地域労連と相談します。

(6) 「総対話と共同・10万人オルグ」運動推進体制について

幹事会に「総対話と共同・10万人オルグ」運動担当者を配置し、毎月1回を目途に単産・地域労連合同による「総対話と共同・10万人オルグ」運動推進会議を開催します。

(7) この運動を通して、愛労連10万人達成への接近をはかります。

1997年・主な活動の経過

1. 97国民春闘勝利・労働条件の改善・権利擁護のたたかい

(1) 97春闘などのたたかい

文字どおり「国民春闘」となるよう広範な国民・労働者の要求を集約しようととりくんだ大規模アンケート活動は、組織内をはじめターミナルや街頭・大企業門前での宣伝、単産独自のとりくみなど約30万人への呼びかけを展開、全労連全体で64万人分を超えるアンケートを集約しました。

11月14日には、県内約2700組合へ「大規模アンケート」「3課題署名」などを郵送。21日、22日の両日には「連合」、中立の繊維や金属関係など82の単位組合を訪問しました。郵送での一方的な申し入れにも「連合」を含む126組合から返事が返り、署名用紙を増し刷りしてとりくんでくれたところや、用紙のまわりがほこりで汚れ、職場で回覧してくれたことがハッキリ分かるものなど「現状を何とかしなければの気持ちは強い。私たちの働きかけを待っている」と実感、運動に確信をもたせました。97年2月～3月には、地域労連として地域の労働組合への申し入れを展開。名古屋市長選との結合（名古屋市内地域労連では）も追求、アンケート集約結果（全労連）の郵送を含め、秋年末から春闘にかけ3度の申し入れ行動をおこないました。

「ビクトリーマップ」のとりくみも4年目を数えました。愛知の大企業153社で12兆5000億円もの内部留保をため込んでいる実態を暴露し、トヨタ自動車や王子製紙などへむけた、「ボロ儲けを労働者・住民に還元せよ」のたたかいをはじめ、春闘の重要な武器として地域・単産での活動に生かされています。

①97春闘討論集会 …12月7日～8日

2日間で149人が参加。大木寿・全労連全国一般労働組合書記長が「国民春闘のカギ『地域春闘』」と題して講演。2日目は、「国民春闘・地域春闘をどう具体化するか」「賃金闘争を正面にすえた国民春闘を」「97国民春闘と組織拡大のとりくみ」「リストラ『合理化』の現状とたたかいの方向」の4つの分科会に別れて討論しました。

②全労連全国討論集会 …12月15日～17日

労働者の切実な要求と矛盾が集中し、地域住民との接点ともなる職場・地域組織。産別組織と地方組織を加盟単位とする全労連組織の優位性を生かそう。

未組織労働者の組織化を、切実な要求実現・政治の流れを変える国民的共同を大きく前進させよう、と全国から1500人が参加。愛知からは単産・地域合わせ50人が参加、「200万全労連800地域組織」実現へ奮闘を申し合わせ、全労連の新たな提起である「総対話と共同・10万人オルグ」へと発展しています。

③新春大学習会 … 1月11日

330人が参加。「われわれの運動の展望と課題」と題して関西勤労教会長の吉井清文氏、「新しい年を迎えて！ 日本の政治の現状と展望について」と題して日本共産党中央委員会副委員長の上田耕一郎氏。

④愛労連第16回臨時大会 … 1月25日

総対話・共同のとりのくみ、地域春闘の強化、名古屋市長選挙、労働法制改悪反対、大企業の横暴規制など26人の代議員から発言。97春闘方針とともに名古屋市長選挙での大島りょうまん氏の推薦や、日本海重油流出事故支援などを決定しました。

⑤「トヨタシンポ」「トヨタ総行動」

2月16日・トヨタシンポ。70人の参加で「アイシン火災」からみたトヨタ自動車の実像や職場労働者の変化、地域社会の問題など討論が交わされました。

3月15日・第18回トヨタ総行動。本社工場を中心に3ヶ所（宣伝カー3台・150人参加）で早朝宣伝行動を展開、終了後に5名の代表団（国民大運動・春闘共闘・トヨタ革新懇・豊田織機革新懇・西三河ブロック協議会）で要求書を提出しました。

⑥交運部会「自動車パレード」 … 2月23日

名古屋は、全体で122台・約210人が参加、豊橋は102台・150人が参加し、コース途中の要所での宣伝行動を含め、97春闘へのアピールを展開しました。

⑦「増税反対、医療改悪阻止、労働法制改悪反対」2・27全国統一行動

47都道府県すべてで行動に決起。50万人が参加して「悪政許さん！」の声をとどろかせました。愛知では、全印総連の始業時からのストライキはじめ、公務共闘の決起集会や交運部会のトラックパレード（2・23）、単産・地域での決起集会・宣伝行動など多彩に展開しました。夜にも医療関係団体が、名古屋市教育館にあつまり、「もう黙っとれん」と決起集会、名古屋市長選とあわせ栄の中心街をちょうちんデモでアピールしました。

⑧「ボロ儲けを労働者・国民・下請けにまわせ」と宣伝行動

愛知春闘共闘・愛労連は、1月の「おめでとう」ビラをはじめ、2月7日、14日、25日、3月11日、18日（19日）と全県宣伝を行ってきました。労働者・国民の労働や生活の実態、労働者へのリストラ・下請け中小企業いじめや円安による大企業のボロ儲け（ビクトリーマップ）、橋本内閣の悪政反対・ムダ使い市政の転換などです。2月25日と3月18日の宣伝行動は、名古屋市内は市長

選の入ったビラを独自に作成（市外は全国統一ビラ）しました。

⑨24時間港湾ゼネスト（全国統一行動） … 3月12日

より安く、いつでも自由に使える港をねらい、事前協議制の廃止など港湾労働者が勝ちとってきた産別協定に強引に介入、夜間や休日などの荷役を強要し、大企業の利益確保をはかろうとするアメリカなど外国資本や日本の荷主・船会社の攻撃に対して、名港労協はじめ全国の港湾労働者は、24時間ストライキや決起集会などを配置してたたかい。3・12行動には愛労連参加の労働組合も宣伝カーでのアピールや決起集会への参加など連帯を強めてきました。

⑩悪政ぶつとばせ！「3・16県民集会」

国民春闘勝利・名古屋市長選勝利・悪政阻止の要求をかかげ3000人が決起、デモ終了後には、栄噴水前で社保協が宣伝行動、「消費税の引き上げに加え、医療改悪なんてとんでもない」とアピールしました。

⑪ストライキを背景にした統一行動 … 3月19日

- ・医労連9病院で30分から半日のストライキや集会、運輸一般は指名ストライキで申し入れ行動、全動労は4時間ストライキと突入集会。
- ・公務共闘の各組合は、自治労連や国公など春闘要求の前進や人勧凍結発言に抗議して、時間外の集会や宣伝行動で決起（民間労組との相互交流を展開）
- ・決起集会は、愛知春闘懇、緑、名北、千種名東、中川、天白（13日）、一宮（17日）が実施しました。

⑫第68回メーデー … 5月1日

愛知県中央メーデーは、白川公園に15000人が参加。地域メーデーは、地域労連主催が豊橋（東三河）、瀬戸（尾東）、春日井（尾中）、江南（尾北）、一宮の5ヶ所、地区労主催（地域労連も参加）が安城、蒲郡の2ヶ所で開催されました。全体で17000人がたたかうメーデーに参加しました。28日には、西三河ブロックが「メーデー前夜祭」を開催しました。

(2) リストラ・人べらし「合理化」反対、雇用を守るたたかい

①「労働相談110番」

この1年で「労働相談110番」に、196件（6月末現在）の相談がよせられています。相談内容は、解雇・退職強要がトップで、賃金・残業代、労働時間・休暇、退職金不払いや労災・職業病などとなっています。

電話帳を見た、新聞の広告（「中日」「毎日」にあわせて10回）を見た、とともにビラを見た相談を。昨年1年間の相談件数84件を大きく上回っている背景には、引き続き不況を口実としたリストラ「合理化」がすすめられていることと合わせ、愛労連発行のビラには、必ず「労働相談110番」の宣伝を掲載するなど継続的なたりのくみが反映しています。この1年、労働相談をキッカケ

として7組合(+個人加盟)75人余が組織されています。

②はたらく女性のホットライン …11月29日

正午～午後9時まで、20件の相談がよせられた。内容は、職場でのいじめ、解雇問題、派遣労働など様々。取材には、NHK・中京・東海・テレビ愛知と読売新聞・赤旗が。相談の電話は、テレビ放映がされた夕方以降に集中。マスコミの威力をあらためて実感しました。

③あいちパート元気がでる集会 …12月1日

生協労連29人、建設一般17人はじめ運輸一般、福保労、名古屋市職労、南生協労組、全国一般などから57人が参加。「パートタイマーをとりまく情勢と今後の展望」について午前中に学習会。昼休みには、栄で宣伝・署名行動をおこないました。

(3) 権利擁護・いのちと健康を守るたたかい

①「2・14愛知総行動」

愛労連・春闘共闘委員会、愛商連、争議団、新婦人、農民連の5団体の共同行動として展開。県や名古屋市、労働基準局、県経協、トヨタや東海銀行、中電などの企業(計31ヶ所)に、不況打開や地域の活性化、争議解決などで要請行動をおこないました。東三河、西三河、尾中、尾東、一宮、港、中、南、瑞穂などでも地域総行動を展開しました。

②女子保護規定撤廃など労働法制改悪反対のとりくみ

橋本内閣は、労働法制の全面改悪をねらい、その突破口として2月7日、深夜労働の禁止、時間外・休日労働の規制を定めている労働基準法「女子保護規定」を全面撤廃する「改正」法案を閣議決定し、国会に提出しました。

新婦人、国公・全労働、春闘共闘、M I C、自由法曹団、愛労連などが呼びかけて1月28日、「労働法制の改悪に反対し、人間らしく働くルールの確立をめざす」愛知連絡会(略称:労働法制愛知連絡会)を結成、41人が参加しました。女子保護規定の改悪阻止をめざした運動を強めることや、宣伝・署名、学習会を職場・地域で幅広くとりくんでいくことなど申し合わせ、毎月1回の宣伝行動や、春闘・名古屋市長選挙での決起集会、メーデーなどで宣伝行動を。4・18中央総決起集会(4000人)、5・23中央総決起集会(4200人)に愛知からも多数が参加、成功に役割をはたしてきました。5月27日を中心に「医療改悪反対と女子保護規定撤廃反対のビラ」20万枚を社保協と共同で配布。女子保護規定の撤廃が参議院本会議で強行された6月11日には、緊急のよびかけでしたが20人が参加、金山総合駅で抗議の訴えをしました。

3月9日には、「連絡会」として労働法制改悪反対学習討論集会を開催、92名が参加。地元国会議員へのハガキ・FAX・電報・レタックスなどによる波状

的な要請行動も展開、3月31日には、愛労連婦人協、労働法制県連絡会、愛労連などで愛知県選出の青山・大脇・福岡の各議員を訪問し、女子保護規定の撤廃に反対するよう申し入れ、5月の連休明けにも再度の要請をおこないました。5月23日には、労働法制愛知連絡会が労働基準局、県労働部、婦人少年室へ申し入れ行動をおこないました。

この運動では、昨年の7月に「均等法・女子保護」での講師団を結成して50回以上の学習会を重ね、ゼンセンなど「連合」組合へも共同の申し入れをとりくんできた愛労連婦人協の大奮闘や、労働法制連絡会の中心として全労働の仲間の頑張りがありました。

政府・財界は、「労働者派遣事業」や「有料職業紹介事業」を全職種について原則自由化する。1年が上限の「有期雇用制度」の上限を3～5年に引き上げる。「裁量(みなし)労働制」の拡大導入など労働諸法制の全面改悪を引き続き押しすすめてきています。「人間らしく働くルールの確立」は、譲ることのできない課題です。労働基準法は、最低基準を定めた法律です。職場に労働条件の改悪を持ち込ませないたたかいが引き続き重要です。

③いのちと健康を守るとりくみ

働くものが健康で人間らしく生き働くために、いのちと健康を守ることは憲法に保障された基本的人権であり、それは企業・当局・使用者に労働基準法・労働安全衛生法で課せられた責任と義務なのです。しかし、現実ハリストラ「合理化」、公務職場の自治体ハリストラ、定員削減で大規模な人減らしがすすむなか、過密労働の強化、サービス・ただ働き労働などによる長期間労働、変形労働・裁量(みなし)労働の導入、夜勤・変則交替勤務の拡大、出向・配転、過大なノルマなど働くものの心身への健康破壊が広がっています。労働条件の改善と快適な職場条件をつくるために労働者・労働組合の労働安全衛生活動が決定的に重要となっています。

愛労連は、労働安全衛生学校を11月30日～12月1日、愛労連主催、健康センター協力で開催。講師含めて45人(内愛労連37人)が参加。山田信也・健康センター理事長は、「健康問題などでアプローチ、労働条件や職場環境を改善させていくとりくみの有効性、積極性」を強調しました。

2月19日には、川本製作所岡崎工場を見学。CBC報道局も同行取材、職場の安全衛生活動について最初に会社の労安担当者からの説明をうけるとともにJMIU川本労組と交流、職場に根づいている労働安全衛生に学びました。この秋には名港労協の協力で名古屋港で計画しています。職場を直接見学しながら交流する、この活動を継続していきます。

「おかしいぞ『団体生命保険』、同意なしは人権問題」をテーマに、団体生命保険を考える集会パート3が5月23日に開かれ、90人が参加。あわせて友友

軽金属の労働者だった故近藤直太氏の団体生命保険をめぐって裁判をおこしている妻の弘子さんを支援する「近藤さんの裁判を支援する会」の結成もおこなわれました。

(4) 国鉄闘争のとりくみ

今年の4月1日で、国鉄の分割・民営化とそれによる1047名の解雇から10年を経過するという節目の年として解決へいっそうの奮闘をしてきました。5月28日、東京地裁民事11部は、国労北海道・九州の採用差別事件で、JR、中労委、国労、精算事業団、国に和解の勧告をおこないました。この公判へむけて100万署名をすすめてきました。

①国鉄闘争「1の日」行動

毎月1日を基本に主要ターミナルでの宣伝行動をとりくんでいます。

11月1日は、全国統一行動として全動労・郵産労・通産労3団体の共同行動を展開。愛知は、全動労・郵産労・愛労連の3団体で早朝宣伝（三の丸、名駅など10駅。のべ85人参加）とともにJR東海、JR貨物、東海郵政局へ申し入れ・交渉を。午後からは行動参加者に加え、N T Tの職場からも参加、28名で報告・交流会をおこないました。運輸局・11月14日、労働基準局・11月20日も交渉をおこないました。4月1日の「1の日」行動は、全動労や国労、愛知フォーラムや愛労連などから51名が参加、午前10時から3線区での宣伝行動、JR東海や運輸局への要請行動、JRは「個人なら会うが、団体とは会えない」との態度に終始しました。

②国鉄闘争10年の夕べ …12月12日

愛労連、全動労東海地本、愛労連交運部会の主催。愛知県勤労会館小ホールに100人が参加。尾張部・全労連国鉄闘争本部事務局長が、「国鉄『分割・民営化』10年を迎えて」と題して基調講演、「行革」「規制緩和」攻撃、リストラ「合理化」、消費税、社会保障の総改悪などたたかう仲間との多様な共闘・共同行動の追求を強調しました。

③「2・16宣伝・集会」行動

県内のJR5選区（東海道線2、中央線、関西線、武豊線）の主な駅及び周辺で宣伝行動。午後は、「国鉄闘争の10年を考える集会」を開催、集会には214人が参加し、立山学氏の講演「国鉄民営分割の10年の総括とこれからの日本の課題」、闘争団・争議団の家族からの訴え、愛知争議団の報告などがあり、10年目の節目の催しとして成功させることができました。

④国鉄闘争マラソン宣伝行動…5月18日（金山総合駅）、6月1日（栄）

社協と共同で宣伝行動。長期債務の解消をかかげて強行したにもかかわらず

ず、28兆円（分割時25兆5000億円）に債務を増やすなど分割・民営化の破綻を暴露。東京地裁での「公正判決」や、JR各社が解決へ話し合いのテーブルにつくよう求める署名などへの協力をよびかけました。

(5) 地労委民主化闘争について

①愛知の地労委裁判を中心に

この1年は、大詰めを迎えつつある裁判闘争を中心にとりくみました。昨年の夏、担当裁判官3名が全員交替した後、11月の第34回法廷で、熊田新裁判長が新たな証拠調べへの疑問を表明し、私たちの要求に反して「新証人不採用、裁判打ち切り」を示唆したからです。この危機の中、地労委民主化会議として12月はじめに緊急集会をもち、「証人として鈴木知事を法廷に呼ぶ等、徹底した証拠調べと公正審理を！」とする要請を裁判所に提出、続いて、全国の仲間にも訴え、年末年始には裁判所あての緊急団体署名（520団体分を提出）と要請ハガキの集中（8000枚印刷）にとりくみました。

この結果、熊田裁判長も2月の法廷では姿勢を変え、5月14日の第36回法廷では、福田前裁判長が約束していたJ M I U・原田委員長（川本労組）の証人調べが実現しました。大法廷を満席にした傍聴者の前での原田証言も見事で、会社と連合が一体となった組織介入の事実を詳細に証言し、連合の委員独占の不当性を鋭く追及する結果になりました。8月8日には県側代理人による反対尋問がありますが、それで打ち切りとさせず、さらに証人調べを続けさせることが重要です。

②千葉地裁の不当判決と、東京地裁の異例の判決

愛知と同種の裁判について、昨年12月、千葉地裁の判決が出ました。原告の訴えを全面的に退け、「委員任命は知事の自由裁量」とする全くの不当判決でした。

しかし5月15日、中労委の労働者委員13名の連合独占をめぐって出された東京地裁の判決では、重要な前進がありました。全労連など原告が求めた損害賠償そのものは棄却したものの、愛知の労働者委員参与忌避の例を引いて、「労働委員会制度の運営等に重大な支障が生じている」と認め、「今後は、労働者委員の設置目的を考慮しながら、より適切な任命のあり方を検討していく」よう要請する「異例の判断」を示したのです。12月に迫っている愛知の第34期委員任命への武器として活用する必要があります。

(6) 諸争議の勝利、労働者の権利を守るたたかい

愛労連は、「2・14愛知総行動」を争議総行動としても位置づけ。県民要求

の実現の行動とともに、地域総行動と連帯、関係企業・関係省庁などへの要請行動をおこないました。

組織争対部会は継続的に開催。全動労、運輸一般、JMIU、全国一般、きずな、医労連、全港湾などの組織内争議をはじめ中電、日立、住軽金、過労死裁判などの争議支援をすすめてきました。

この間のたたかいでは、運輸一般・名古屋レミコン（和解）、運輸一般・大石梱包（和解）、音楽家ユニオン・東宝エンタープライズ（和解）、きずな・アオイ貯木（和解）など解決をさせてきました。

① 栄総行動のとりくみ

栄総行動には名中地域センターが中心的な役割を担うとともに、各単産、争議団が参加、「みんなで要求、みんなで実現」を合言葉に、第46回・11月20日、第47回・4月16日（大蔵包囲行動と共同）と労働者や県民要求の実現へ終日の要請行動を展開しました。尾東総行動（アクロス・愛治・日立）とも相互の乗り入れで運動を拡大・激励してきました。名古屋市長選挙と重なった第47回栄総行動は、事前のオルグ活動でも革新市政実現を位置づけ、昼休み集会には大島りょうまん候補も挨拶。市長選挙のとりくみ強化も確認しました。

② 「風薫れ 光よ走れ 5・25人権と民主主義を守る大集会」のとりくみ

5月25日、中電人権争議団や全動労、国労などでつくる実行委員会が開催。名古屋市公会堂大ホールに約2000人が参加しました。中電支援共闘議長の井上・愛労連議長は、「中電争議22年、国鉄闘争10年。たたかう仲間と支援する仲間が手をたずさえて、励ましあって、さらに大きなたたかいの流れを」とよびかけました。集会は、ジャーナリストの増田れい子さんの記念講演、争議団員や家族も参加しての合唱構成劇に新たなたたかいへの決意を固めあうものとなりました。

③ 全国一般・日本アクリル分会のたたかい

日米の合弁会社であった日本アクリル化学が、ローム・アンド・ハース（株）（米国・化学産業の多国籍企業）の100%資本になってから、同社は世界各国の労働者を10%削減し、コスト削減をする方針のもとで日本アクリルにも、2年間で従業員の3分の1を削減してきました。その上、ローム・アンド・ハース社のプレキソール事業再編のために独のローム社と合弁会社を設立し、事業移管をし、名古屋工場のプレキソール部門の生産中止を決定してきました。この決定が労使協定の事前協議を無視し、なおかつ関連部門を含む人員削減15%が出される不当なものであること。現在組合は、日本の労働法慣習を守り、労使協定を守って、労働者の雇用を保障せよ！と全労連をはじめ、全国一般中央本部、愛労連と「対策会議」を設置し、職場を守るためにたたかっています。

④ 運輸一般のとりくみ

▶生コン関係のさらなる混乱が続くなかで、工場閉鎖は未組織職場でも、この1年間で数件発生しています。運輸一般では、名古屋レミコン争議が半年という短期間で、職場復帰には至らないものの高い解決水準で和解となりました。また、名窯運輸争議では、破産が認められたものの債権者は、親企業の名窯コンクリートと解雇者だけという「偽装倒産」的な様相が明らかになってきています。支援共闘発足後1周年という新たな状況をふまえ、生活確保と争議の早期解決に向けた体制の強化が確認されています。また、ツルガ清洲分会の「不当労働行為」救済の地労委闘争では、会社側の態度に地労委委員も呆れ返る状況も生まれるなかで結審となり、命令待ちとなっています。

▶中部交通で働いていた「石村さん」が解雇され、個人的にたたかっていた裁判は、「石村さん」の組合加入を受け、支援体制を強化しています。

▶（南部）大石梱包の篠崎氏解雇事件は、5月連休明けから「和解」で交渉が積み重ねられ、6月末には合意に達し、職場復帰とはなりませんでしたが3年余のたたかいにピリオドが打たれました。

▶豊栄運輸事件は、中労委命令を不服とした会社が東京地裁に異議申し立て。会社は、組合員の定年を念頭に解決の引き延ばし策にでています。

▶団交における会社回答に、誠意がないとして岐阜地裁に申し立てている「日通岐阜運輸」争議は、結審し命令待ちとなっています。親会社「日本通運」の政策に沿って、賃金支払いへの7ランクの査定導入を一方向的に決め、その基準を組合側に一切明らかにしないことへの不誠実な対応の是正を求めています。

⑤ JMIUのとりくみ

▶アクロス分会のたたかいは3年目に入り、地域での拡がりを創り出してきました。7月11日にはJMIUと尾東労連が共同で「会社の組合否認攻撃を許すな！7・11アクロス争議支援集会」を尾張旭市中央公民館でおこない、約150名の参加で大きく成功させました。今年になってから裁判所の構成が一変したことにより、これまでの仮処分勝訴の実績に安易に期待する傾向をいましめ、裁判も運動も大きく発展させる必要があります。

▶ソフィア分会の、わざわざ「配転に応じられる条件はない」ことを確認した上での「配転命令発令」による人事権乱用事件は、昨年10月より矢船分会長が川崎市の事業所に「意義を留めて赴任」というかたちで争うこととなりました。裁判所は（株）ソフィアシステムズの本社が東京・新宿にあることから東京地裁（民事19部）でおこなわれており、厳しい条件下となりましたが、JMIUをはじめ、愛知学習協の仲間などが毎回多数支援傍聴に参加しています。「配転事件は裁判での勝利が困難」と言われていますが、ソフィア事件でも個別に検討すれば、「当事者の同意が労使慣行であった」ことや、「命令に従えば、

別居以外にない」こと、「仮に赴任している川崎でもすでに仕事の変更があり元々配転の必要性はなかったこと」など不当性は明らかとなっています。こうした事実を「いかに裁判所に認めさせるか」が重要なたたかいです。

⑥医労連・愛治病院労組のとりくみ

原職復帰をかちとり、労働組合の存在は認めさせましたが、病院の労組敵視の姿勢に変化はなく依然として争議状態が続いています。この間、「医療充実へむけた指導強化を求める要請書」を病院と愛知県に提出、マスコミにもとり上げられるなど行政を動かして患者の人権を守る指導を強めさせるなど着実に成果を重ねています。病院の正常化へ運動を院内に確立させることをめざして、産別・地域・争議団との共同行動や、日常的な組合ニュースの発行をすすめています。

⑦きずな・東洋学園争議のとりくみ

東洋学園分会の争議は、学園側が労働組合結成を嫌悪しただけでなく分会つぶしをねらって、何人もの労務屋を雇い入れ組合員の解雇、嫌がらせ、退職強要などの攻撃を繰り返しておこなっていることに対するたたかいです。生徒の父母、卒業生らの支援も得て、学園の正常化と不当労働行為をやめさせ、労働組合を正当に認知させるために奮闘しています。

現在、伊藤さんの不当解雇撤回の裁判、未払い賃金請求裁判、地労委への不当労働行為救済命令申立（3件）が係争中です。うち地労委の1件が5月末に結審し、決定待ちの状況です。

⑧全港湾・由良再雇用争議

病気を理由に浅井さんが解雇されて1年。由良海運は、「働ける状態になったら復職させる」と、労働組合と同意書までかわしながら、「うちの職場には軽作業はない」と職場復帰を拒否しています。昨年末には、名古屋地裁に提訴し、4回の公判を重ねてきました。由良海運にたいして第8次までの抗議行動をおこない、取引先への要請行動や地域での宣伝署名行動もすすめています。職場の安全衛生や、労働者の健康管理（定期検診など）は使用者の責務です。「病気になったら解雇」では、安心して働くこともできません。6月23日には抗議集会を同社前の稲荷公園で成功させました。完全復帰めざして奮闘中。

⑨中電人権争議のとりくみ

10・23中電本社へのデモ・要請行動は、「反共差別はなく、反共労務政策もなかった」とあくまでも居直り、世論に抵抗する中部電力経営陣に決断をせまり、いっきに争議解決をはかろう！と、とりくまれたもの。早朝からの県下一斉宣伝行動、裁判傍聴に引き続き、昼休みには栄・小公園で集会が開かれ1000人が集まりました。

また、全労連の主催による「電力争議支援」を目的とする「相談会」が、全

労連・近畿ブロック・東海北陸ブロック・中電と関電争議団の構成で開催され解決へむけた全国的なとりくみとして9月3日～5日を位置づけることも確認されてきました。

⑩日立闘争のとりくみ

2月28日、愛知支援共闘会議を発足させました。集会には、東京や横浜の争議支援共闘の仲間も含め80人が参加。会則、当面の活動方針、役員、財政方針などを確認。議長には井上愛労連議長、事務局長には梅野瀬戸市職労委員長が就任しました。共闘会議は、毎月の役員会で地労委や職場でのたたかいの到達点を確認し、とりくみをすすめています。

⑪過労死認定闘争など労災認定闘争のとりくみ

福祉保育労の保母・山田花子さんの腰背痛の労災認定に名南労連や愛知健康センターと共同してとりくみをすすめ、認定を。引き続きほしごき保育園の山田保母のけいわん・腰背痛の労災認定へたたかいをすすめています。

「名古屋過労死を考える家族の会」関係では、海外出張中の過労死認定を求めている安保さんは控訴審で勝利判決、労働省が上告断念したために確定。柏木さんは、地裁で勝利しましたが、県基金支部が控訴したため高裁で係争中です。森下さんは、岐阜地裁で勝利判決をかちとりましたが、不当にも労働省・岐阜労働基準局・関労働基準監督署は控訴、現在名古屋高裁で係争中です。渡辺さんは最高裁へ上告中、松井さんは銀産労・愛労連・愛知健康センターの証人採用署名で須田医師が採用され、現在証人調べです。鈴木美穂さんは現在3つの裁判（過労死認定の行政訴訟、過労死させた企業責任を問う損害賠償請求と団体生命保険金の返還を求める民事訴訟）をたたかっています。一宮労連を中心とする支援する会を中心に活動を広めています。故近藤（住軽金）さんの意志を受け継いで、妻弘子さんが「団体生命保険の保険金受け取りを会社とする指定は無効、保険金の受取人は配偶者（遺族）である」と会社住軽金と生命保険会社9社を相手に裁判をはじめました。労働組合のとりくみも春闘共闘などで共同する新聞労連毎日新聞労組が、社員の同意を得なかったことへの謝罪と団体保険会計の全面公開、新型保険は契約しない。弔慰金規定は会社の原資で上積み保障するなどの協定をかちとっています。



2. 労働者・国民のくらしといのちを守り、大企業の横暴を民主的に規制するたたかい

(1) 消費税引き上げ反対・廃止のたたかい

小選挙区・比例代表並立制でおこなわれた総選挙で消費税5%は大きな争点となりました。自民党はじめ推進勢力も5人のうち4人は増税をいえず、「凍結」などと5%引き上げに反対の態度を表明せざるを得ない状況へ。新進党には「今世紀中は、据え置き」と公約させる状況をつくりました。しかし、政府・与党は消費税の5%引き上げと特別減税の廃止、医療制度改悪による9兆円もの膨大な国民負担を強いる97年度政府予算案を、「増税中止」を求める8割（朝日新聞）もの圧倒的な国民世論や、1200万筆にも達する消費税増税中止署名を無視し、4月1日からの実施を強行しました。

①愛労連は、消費税をやめさせる会とともに毎月定例（金山総合駅）の街頭宣伝をはじめ署名・宣伝活動、県議会請願などにとりくむとともに、全労連や国民大運動の提起に応じて国会請願行動や中央決起集会などに積極的に参加してきました。臨時国会終盤の緊迫した中では、

・11月29日 国会要請行動 … 愛知から86人（内愛労連16人）が参加。

・12月2日 9:00 県議会要請行動 12:00 栄・宣伝行動
「消費税5%増税中止！学習決起集会」（市教育館・130人）

・12月4日 愛知県議会へ「請願」提出

・12月9日 「消費税5%増税中止！12・9緊急集会」（栄小公園・300人）

②「増税反対、医療改悪阻止、労働法制改悪反対」での2・27全国統一行動
全労連全体で37単産47都道府県で50万人が決起。愛知でも以下のとりくみ。

<共闘関係>

- ・公務共闘→昼休みの決起集会（名城小公園）や人事院交渉
- ・社保協→夜、名古屋市長選を含む決起集会（教育会館）とデモ
- ・交運共闘→名古屋と豊橋で「2・23トラック」パレード
- ・愛知春闘共闘→各組合へ激励行動（幟布活用など）

<単産関係>

- ・医労連→各病院での集会や街頭での宣伝・署名活動、夜の決起集会に結集
- ・全印総連→街頭での早朝宣伝と始業時からのストライキ
- ・運輸一般→指名ストライキで37組合への「申し入れ」行動
- ・建設一般→職場集会で決議や宣伝行動
- ・自治労連→時間内外の集会や宣伝行動、公務共闘の行動に合流

- ・愛知国公→公務共闘の行動を軸に単組独自の集会・宣伝や人事院交渉
- ・福保労→厚生省など中央行動に全力
- ・JMIU→時間内外の集会、20日に省庁交渉
- ・全国一般→一斉要求日の行動（集会参加など）

<地域関係>

- ・東三労連→夜の決起集会（豊橋公園・児童遊園地）
- ・港地区労→「2・28決起集会」港橋公園
- ・西三河→刈谷、安城、岡崎で駅頭宣伝（共同で）

③第27回愛知県消費者大会 …11月30日

名古屋勤労市民生協など18団体の実行委員会による主催。「ホントのこと見えてますか？ーみて・聞いて・考えて…問いなおそう今のくらしー」のテーマで分科会、全体会。延べ500人が参加しました。

(2) 社会保障制度の充実をめざすたたかい

橋本内閣は、老人保健福祉審議会や医療保険制度審議会の報告を受け、国民の願いを裏切る「介護保険法案」を11月29日、臨時国会に上程。さらに医療保険「改悪」関連法案を、4月8日上程しました。介護保険法案は継続審議となりましたが、医療保険の改革法案は6月16日に強行されました。

医療改悪法案提出の動きが強まる2月以降は、「医療改悪反対、国民本位の介護保障制度確立、厚生省汚職徹底糾明」を求めるとりくみとして厚生省前集会や国会議面集会・議員要請が毎週水曜日にとりくまれました。また、衆議院第2議員会館前での第1次（2月20日～28日・のべ1800人）、第2次（4月21日～25日・のべ1500人）、第3次（5月19日～23日・のべ2000人）の座り込み行動や、4・18国民大集会、5・23中央行動、衆・参院の審議の山場での緊急集会へは、愛知からも積極的に参加。回を重ねるごとに全国からの参加者が増える運動の高揚をつくりだし、国会請願署名は1800万（愛知で72万）を超え、労働者・国民の切実な声が結集されました。

①社保協宣伝行動

社保協は、毎月第2土曜日に継続して署名宣伝行動をおこなってきました。10月12日、医療や高齢者福祉を充実させよう、と金山総合駅前前で署名宣伝行動。全医労（2交替制勤務反対の署名）と合同での宣伝行動に60人が参加、1時間足らずの行動で、358筆の署名が集まりました。11月は、決起集会もあわせて実施。12月14日は、消費税をやめさせる会と合同で金山総合駅で訴えをしました。5月10日には中区栄周辺で行動を展開。この街頭での医療保険改悪反対の宣伝署名行動には、保険医協会、医労連、民医連、年金者組合、新婦人、愛労

連など46人が参加。1時間で652人分の署名を集めました。反対署名は、愛知でこれまでに72万筆を集約しました。

② 社保協署名宣伝・決起集会 …11月16日

「消費税増税も健保改悪も許せません」と16日、午後1時30分から名古屋市中区の栄一帯で署名宣伝行動。引き続き2時30分からは栄小公園で決起集会を開催、約500人が参加、デモ行進で通行人にアピールしました。

③ 国会要請・中央行動

国会審議の山場などにあわせ中央行動への参加とともに国会要請行動にも社保協などとともに参加してきました。12月4日には、愛知から11人（内愛労連7人）が参加。2月21日、26日には連続して行動。

5月23日の行動では、女子保護規定撤廃反対など労働法制改悪反対の行動と、医療制度の改悪反対の行動が重なり合いながら、決起集会・地元議員要請・国会誓願デモと終日にわたって展開されました。愛知からは、医療改悪反対の行動に55人（内愛労連3）、女子保護規定撤廃反対の行動に76人（+新婦人25）が参加しました。

④ 社保協自治体キャラバン …12月17日～19日

30市（名古屋市を除く）・2町を訪問。自治体独自での医療・福祉の充実を求めるとともに、県・国に対して社会保障の総改悪、消費税増税などに反対する意見書を提出せよなど要請しました。当局の対応は、個々の努力は感じられるものの全体に住民に背を向けている実態をあらためて感じるものでした。

⑤ 愛労連・医療保険改悪反対学習会 …1月22日

「医療保険制度審議会」の報告内容を学習し、運動の飛躍をつくろうとおこないましたが、参加者のほとんどが愛高教という状況で、とりくみへの全体の参加があらためて問われました。

⑥ 社保協・名古屋市に要請行動 …1月31日

「高齢者福祉の充実に関する要請署名」3万人分を提出。行動には、各地域で懇談会や署名、区長交渉など「あんきに暮らせるまちづくり」にとりくんでいる約70人が参加、24時間体制のホームヘルプサービス、特別養護老人ホームなど施設づくり、配食サービスなど市の対応を求めました。

⑦ 県議会への要請・請願行動 …2月2日、25日

消費税をやめさせる会、愛知社保協とともにおこないました。

⑧ 悪政ぶっとばせ！「3・16県民集会」

国民春闘勝利・名古屋市長選勝利・悪政阻止の要求をかけた3000人が参加、デモ終了後には、栄噴水前で社保協が宣伝行動をおこないました。

⑨ 「いのちとくらしを守る4・18国民大集会」

集会では、消費税増税・特措法改悪・医療改悪など橋本内閣の悪政と悪法へ

の賛成を競争する政党の「数の暴力」への抗議や国民のいのちと憲法を守るたかひのいっそうの強化を申し合わせました。全国から25000人、愛知県からは、議員要請行動に7人・昼の明治公園集会に80人・夜の集会へは70人が参加しました。

⑩ 「97年春・ナースウェーブin愛知」 …5月17日

医労連、自治労連、名古屋市職労、名市大病院支部の4団体が主催。医療保険改悪反対、介護保険法案を見直せ、看護婦を大幅に増やせなどの要求をかけた、集会・デモ行進でアピールしました。

⑪ 「医療改悪・女子保護規定撤廃」反対の宣伝行動 …5月27日

地域労連を中心に県下一斉で展開しました。単産動員でも金山、伏見、栄、三の丸、名古屋駅で行ない90人余が参加。その他、医労連独自の病院前での宣伝や、新婦人や保険医協会、民医連など全体で20万枚を活用しました。

(3) 大企業の横暴を民主的に規制するたかひ

① 「ビクトリーマップ」のとりくみも4年目を数えました。愛知の大企業153社で12兆5000億円もの内部留保をため込んでいる実態を暴露し、トヨタ自動車や王子製紙などへむけた、「ボロ儲けを労働者・住民に還元せよ」のたかひをはじめ、春闘の重要な武器として地域・単産での活動に生かされています。

② 全労連・自動車産業交流集会 …11月30日～12月1日

神奈川、愛知、広島県の労連、自動車関連の大企業労働者など34人。愛知からは井上議長、阿部事務局長、桜井幹事、トヨタ労働者が参加しました。

③ 大企業・関連労働者全国交流集会 …1月18日～19日

「連合」職場での変化の特徴・背景を明らかにし、「すべての労働者が一致でき、団結できる要求」を浮き彫りにと、自動車や鉄鋼、造船、電機など大企業職場の労働者や全労連加盟の地方組織から130人が参加しました。

④ 「2・14愛知総行動」

愛労連・春闘共闘委員会、愛商連、争議団、新婦人、農民連の5団体の共同行動として展開。県や名古屋市、労働基準局、県経協、トヨタや東海銀行、中電などの企業（計31ヶ所）に、不況打開や地域の活性化、争議解決などで要請行動をおこないました。東三河、西三河、尾中、尾東、一宮、港、中、南、瑞穂などでも地域総行動を展開しました。

⑤ 「トヨタシンポ」「トヨタ総行動」

2月16日・トヨタシンポ。70人の参加で「アイシン火災」からみたトヨタ自動車の実像や職場労働者の変化、地域社会の問題など討論が交わされました。

3月15日・第18回トヨタ総行動。本社工場を中心に3ヶ所（宣伝カー3台・150人参加）で早朝宣伝行動を展開、終了後に5名の代表団（国民大運動・春

闘共闘・トヨタ革新懇・豊田織機革新懇・西三河ブロック協議会)で要求書を提出しました。

(4) 公害・自然破壊をなくし自然環境を守るたたかい、日本の食糧を守るたたかい

①「あおぞら裁判」のとりくみ

「あおぞら裁判」を支援する会は、早期全面解決を求める100万署名をとりくんで来ていますが、現在13万という到達です。川崎、倉敷の両公害裁判も昨年、被告企業との間で和解が成立、公害発生源企業の大気汚染公害に対する責任は法的にも社会的にも定着してきたと言っても過言でない状況になっています。名古屋あおぞら裁判も、提訴から8年を経過。10月からは個別立証に入る予定です。提訴10年目の1999年を目途に全面解決をめざし、早期解決を求める100万署名のとりくみを強化しています。

②NO₂、酸性雨の全国一斉の調査活動 …6月5日(酸性雨は19日まで)

全労連も参加してとりくむ酸性雨・空気汚染調査活動に参加。ランダムに選んだ自排局付近でのNO₂調査をはじめ、名古屋市内10ポイント(地域労連に要請)での独自の調査などとりくみをしました。

③第7回あいち食糧メーデー …10月27日

「第七回あいち食糧メーデー」が名古屋港に近い港橋公園で開かれ、1000人が参加しました。集会のなかでおこなわれたO-157の模擬裁判では、生産者や消費者、税関職員などの立場から被告・橋本首相を告発しました。

(5) 教育・子どもを守る運動について

30人学級や教育条件整備の実現をねがい、愛高教を中心に「ゆきとどいた教育を求める全国3千万署名」や、愛知県向け30万署名にとりくみ、県内で32万余筆を集約し、県議会に提出しました。「学習指導要領」抜本見直しの意見書採択運動にもとりくみ、扶桑町、大口町など新たに5自治体で採択させ、合わせて13自治体としました。

愛高教を中心に、大学合格者名の新聞不掲載の申し入れを各新聞社におこなってきましたが、96年度は中日新聞も中止させました。

また、サッカーくじや大学教員任期制に反対して抗議電・FAXなどとりくんで来ました。学問の自由を侵し、当局側を向く教員づくりにつながる恐れのある大学教員任期制は国会を通過しましたが、サッカーくじ法案は、継続とさせて来ました。

3. 平和と民主主義を守り、政治の革新をめざすたたかい

(1)「沖縄から、日本から基地をなくせ」など平和を守る運動について

普天間基地の岩国、キャンプ・シュワブ沖(ヘリポート)への移転反対や、実弾演習地の静岡・東富士、九州・王城寺原など本土5ヶ所への移転反対のたたかいは、沖縄で本土で関係自治体・住民が運動の中心になり奮闘、全国へ「沖縄から日本から基地をなくせ」のとりくみを大きく広げました。

政府は、こうしたたたかいを抑えるため「安保=国益」を国民に押しつけ、5月14日の沖縄の米軍基地使用期限切れを前に、土地の強制使用を合法化する「特措法」を上程、自民、新進、民主などの賛成で強行しました。

①沖縄の県民投票に連帯する模擬投票行動 …9月8日

安保破棄実行委員会が、沖縄の県民投票に連帯する模擬投票を金山総合駅と栄バスターミナルで実施。愛労連は、第14回定期大会終了後に、栄での宣伝行動を担当、98%の人が米軍基地縮小に賛成の票を投じました。

※地位協定見直し・基地整理縮小の是非を問う「沖縄県民投票」は、投票した県民の9割(県民の過半数を突破)が「日米地位協定見直し、米軍基地の整理・縮小」に賛成という歴史的審判をくだすという成果を生みました。

②10・21愛知県民集会 …10月21日

安保大改悪反対!消費増税反対!「行革」反対などをスローガンに、中区栄の久屋市民広場で開かれ、1500人が参加。集会終了後、参加者は元気よくアメリカ領事館前までデモ行進をおこない、シュプレヒコールで道行く市民に訴えました。県下でも豊橋200人、江南150人、豊田100人、一宮100人、西尾40人、碧南35人でおこなわれ、津島約10人が参加して宣伝行動がとりくまれるなど各地の行動も成功させることができました。

③「憲法50年 市民が実現する憲法のこころ」 …11月2日

愛知憲法会議の主催で名古屋市勤労婦人センターで開催。記念講演で高良鉄美琉球大学教授は、米軍支配のもとで憲法も適用されなかった沖縄の歴史を振り返りながら、「国民主権の憲法のこころを守るためには、国民一人ひとりが主役という立場で、選挙のときだけでなく、365日主権者として行動する必要があること」を強調しました。

④日本平和大会 …11月22日~24日

日米軍事同盟打破・基地撤去96年日本平和大会が、横田基地の米軍機の爆音にさらされる東京・八王子市や福生市などを会場に開かれました。大会の2日目は、「米軍基地の撤去を」「自衛隊の米軍への協力をやめさせよう」「学ぼう、

安保と基地問題」などをテーマに13の分科会に分かれて討論。全体で1400人が参加、愛知から33人が参加しました。

⑤4・28安保統一行動 … 4月28日

小雨が降る中での宣伝行動。安保破棄実行委員会が栄で「今日4月28日は何の日でしょう」と通行の人たちへよびかけ。45年前のこの日に発行したサンフランシスコ「平和」条約と日米安保条約の内容を紹介し、いまなお沖縄県民の土地を永久使用しようとする米軍用地特別措置法の改悪を批判しました。

宣伝行動のあと、名古屋市教育館で学習会。沖縄の「反戦地主」、島袋善裕さんは、「日本に復帰したら土地が返してもらえと思ったのに、土地はとり上げられつづけている」と、「沖縄からアメリカ兵がいなくなるまでたたかいぬく」と決意を語りました。

⑥憲法施行50周年記念市民のつどい … 5月3日

名古屋市公会堂で開かれ、1885人が参加。愛知憲法会議事務局長の森秀樹・名古屋大学法学部教授は「50年前は政府主催で憲法を祝った。しかし、その後政府は祝わなくなった。各団体が一番得意な形で人間の生き方をアピールしよう」と呼びかけました。

⑦「許すな！米軍用地強制使用5・15愛知県集会」 … 5月15日

沖縄のアメリカ軍用地強制使用の期限切れの15日、安保破棄実行委員会などを中心に実行委員会をつくって開催。久屋市民広場に700人が参加しました。

15日～17日には、沖縄で全労連平和集会が開かれ、沖縄市や那覇市への激励訪問、嘉手納、辺野古（ヘリポート建設予定地）など基地調査、地元集会への参加と連帯を深めました。

⑧憲法施行50周年記念集会（名古屋法律主催） … 5月30日

名古屋法律事務所15周年とあわせておこなった集会は、中小企業センター講堂を一杯に。森秀樹・名大教授の記念講演のあと、コント集団・ニューズペーパーが、沖縄・安保、医療などの政治課題や国会の状況を題材に風刺コント。「歯に衣着せぬ」舞台に会場は、「オール与党政治」への怒りをお腹に納めて大爆笑。コントの最後で高らかに宣言した「憲法前文」にあらためて平和を守るたたかいへの決意を固めました。

⑨原水爆禁止97国民平和大行進 … 5月31日～6月11日

市民平和行進との共同も前進、県内行進に6431人（幹線コース）が参加しました。地域労連は、行進運営の中心的な役割で奮闘、国民平和大行進の成功へ積極的な役割をはたしてきました。愛労連幹事会も県内行進すべての幹線コースに幹事の参加を追求しましたが、事務局に集中する結果となっています。

また、愛知入り前日の30日には、小牧基地包囲行動をおこない、「ガイドライン」見直しによる自衛隊の増強や米軍の基地使用の危険性に抗議しました。

(2) 政治の革新をめざして

①総選挙のとりくみ

消費税5%の強行など悪政への国民的怒りの世論が高まり、政局が行き詰まるなか10月20日、総選挙がおこなわれました。小選挙区制によるはじめての選挙でしたが、民意を反映しないその本質を事実で示しました。

愛労連は、要求実現の絶好のチャンスとして、最重点の課題と位置づけ、「チャンスビラ」を公示前と公示後（全労連発行を活用）の2回発行、地域労連を中心に全県での宣伝行動を展開しました。また、全労連機関紙（選挙特集号外）の活用、「愛労連選挙アピール」を機関紙の号外で発行し、職場・地域での旺盛な政治論議をよびかけました。

単産動員での早朝宣伝行動も、宣伝ポイントを決め、実施しました。

- ・10月4日 愛労連作成のタブ半ビラ（国民いじめの悪政はもうゴメン）を配布。栄（噴水前～三越）、桜通大津（ナショナル、全日空周辺）、広小路伏見の3ヶ所で延べ59人が参加しました。
- ・10月16日 公示前・栄周辺の早朝宣伝行動につづいて2回目の宣伝行動を、貯金局（三の丸）、金山周辺、日本碍子（雁道）の3ヶ所で延べ48人が参加しました。

職場・地域からのとりくみに、「連合」労組内における特定政党支持路線の矛盾が拡大、共産党をのぞく「オール与党」体制へのきびしい国民の審判が下された総選挙結果としてあらわれました。

②地方政治革新のとりくみ

4月20日投票の名古屋市長選挙では「革新市政の会」と「開かれた市民の会」擁立の大島氏を先頭に奮闘。ゼネコン奉仕の乱脈市政を批判、革新候補の得票増に貢献しました。愛知・清洲町では、愛労連組合員（年金者組合）の革新首長が誕生しました。また、豊橋、岩倉、知立などでの首長選挙でも革新市政をめざし、地域労連や自治労連などが積極的な役割をはたしてきました。



4. ローカルセンター機能強化と組織の拡大強化をめざすとりくみ

(1) 組織の拡大強化をめざして

組織争議対策部会を定期的で開催し、①単産（職場の未加入、産別）、②地域（周りの未組織）、③中立組合へのコンタクト、④労働相談110番などそれぞれの分野での役割の追求とともに、愛労連として日常的に組織拡大のとりくみに集中できる体制づくりに努力してきました。

①「労働相談110番」

この1年で「労働相談110番」に、196件（6月末現在）の相談。昨年1年間の相談件数84件を大きく上回っています。愛労連発行のビラには、必ず「労働相談110番」の宣伝を掲載してきました。11月29日には、愛労連婦人協が、「はたらく女性のホットライン」を。正午～午後8時までで20件の相談がよせられました。テレビ放映がされた夕方以降に相談が集中。マスコミの活用（とりくみの連絡、取材依頼など）が積極的に求められます。

②あいちパート元気がでる集会 …12月1日

増大するパート・非正規労働者の組織化へ交流を深めようと開催。生協労連や建設一般など57人が参加しました。

<96年8月以降新規に結成された労働組合は以下のとおり>

- ・JM IU本宮工業支部（8月6日、12名、新規結成）
- ・JM IUムーンベツ支部（8月22日、愛知で35名、埼労連からの紹介）
- ・きずなニュートン学院分会（8月30日、4名、愛高教からの紹介）
- ・全国一般あいち支部丸一展装分会（11月29日、10名、「赤旗」読者）
- ・運輸一般日本ピアノ配送分会（1月14日、12名、解雇の相談）
- ・生協労連愛大豊橋生協パート（1月、11名）
- ・福保労熊味保育園分会（2月22日、7名、市会議員からの紹介）
- ・福保労大手保育園分会（3月11日、3名、親からの紹介）
- ・運輸一般大翔運輸分会（3月13日、8名、解雇の相談）
- ・全国一般渡辺産業支部（4月23日、3名、郵産労からの紹介）
- ・運輸一般一宮支部（6月26日、15人、赤字を理由にした重役の解雇から）
- ・愛労連職員労働組合（7月8日、3人）
- ・建設一般中部HBS支部（7月15日、6人、「連合」組合から建設一般へ）

(2) 愛知共済会の発展をめざして

愛知共済会は、基本共済の会員数が44団体4599人（7月1日現在）となり、火災、生命、交通などの任意共済も5万2000口余りの加入状況となっています。

また96年度共済金の給付は、基本共済が680件・308万7000円、任意共済が38件・593万7759円ありました。

運輸一般は、大会で全支部の加入を決議し、愛知労災からの移行と未加入支部への働きかけを強めるとともに、共済活動を未組織の組織化と結びつけて推進し、一定の前進をかちとっています。こうした教訓に学び、各労働組合が愛知共済会を積極的に位置づけ、未加入支部・分会の加入、愛知労災等からの移行を促進するとともに、未組織労働者の組織化の大きな力として活用することが求められています。

(3) 地域労連の発展・強化をめざして

ブロック担当者会議を3月に1回のテンポでおこなうとともに、地域労連交流集会（1月19日）、地域労連研究交流集会（6月28日～29日）と2度にわたって「運動の主演としての地域労連」をめざして自治体闘争や組織拡大のとりくみなど交流、地域での信頼・頼れる地域労連へ体制の強化など追求してきました。

地域春闘のとりくみは、春闘決起集会が10地域でおこなわれ、のべ1685名が参加、春闘討論集会も10地域で開催され、531名が参加しました。労働組合への申し入れ行動は、18地域が郵送で2243組合へ。訪問による申し入れは、10地域で186組合と懇談をすすめてきました。

(4) 婦人協の活動について

この50年、女性の活躍はあらゆる方面で展開され、労働分野における比率の拡大と役割の重要性には目をみはるものがあり、日本経済の重要な担い手となっています。職場、くらしでの女性の願いや要求を労働組合運動に乗せて丁寧に組織し、東ねていくことで、くらし・経済・政治に大きく反映していく基盤が生まれました。

にもかかわらず、民意を反映しない小選挙区制のもとでおこなわれた昨年の総選挙によって、いっそうの総自民党化がすすみ、「トコロテン国会」とも「翼賛国会」ともいわれる状況が作りだされ、財界の「21世紀戦略」にもとづく労働法制の全面改悪など様々な攻撃がかけられました。このような暴挙に対して全国的に医療保険改悪反対の運動、女子保護規定撤廃反対の運動などが展開され、審議の山場には国会傍聴と議員要請を何度も重ねました。特に「女子保護」規定については、運動の高まりのなかで母性保護規定として大事であること、子どもの教育・家庭環境として重要であること、「カローシ」が国際語になるような男性労働者の苛酷な働き方の歯止めになるなどが確認されました。

<人間らしく生き働くために>

① 労基法の「女子保護」規定撤廃を許さないとりくみ

- ・ 6月19日、25日。全国に先がけて均等法講師団を養成し、全労連女性部の提起する網の目学習会を各単産で50回以上、また、地域労連にも出かけて均等法、「女子保護」規定の重要性について訴えました。
- ・ 8月21日、中立・「連合」の労組に呼びかけて「均等法懇談会」を開き、各職場の労働実態について交流しました。
- ・ 1月28日、「労働法制の改悪に反対し、人間らしく働くルールを求める愛知県連絡会」の結成にあたり、婦人協は事務局として参加しました。
- ・ 早朝宣伝行動を7月3日、10月24日、11月20日ととりくみ、以後、連絡会として月1回合同でおこないました。特に3月17日昼、ガーベラの花を添えての宣伝行動は、期待を持って受けとられました。
- ・ 金山駅頭の電光掲示板に「女子保護」規定撤廃反対のメッセージを4月いっぱい映しました。
- ・ 国会審議の山場に向けた4・18、5・23の中央総決起集会には、それぞれ80名、70名の代表を送りました。4月16日、5月16日、6月10日と審議の重要な節目には、国会傍聴者を出しました。
- ・ 3月31日、連絡会の人とともに地元国会議員（青山丘、大脇雅子など）へ要請し、婦人協独自にも4月29日、5月5日に出向きました。
- ・ 県議会（2月20日）、名古屋市議会（3月14日）に、撤廃に反対する意見書の採択を求める請願書を出しました。
- ・ 2月24日、名古屋市中区のゼンセン同盟（30組合）へ、3月11日、運輸一般女性部が一宮のゼンセン同盟（14組合）に申し入れ活動をしました。

② 女性の総行動のとりくみ

- ・ 3月7日、労働省愛知婦人少年室と女性労働の実態について懇談しました。
- ・ 3月17日、愛知県青少年女性室（参加11人）、名古屋市女性企画室（参加6人）とも懇談し、はたらく女性の要求を行政に訴えました。

<名古屋市長選挙について――婦人協独自のとりくみとして>

- ① 財政活動として、風呂敷700枚を売り、2月21日、22日大呉服市を100名を越える参加者で成功させました。
- ② 2月25日、候補者と懇談会。はたらく女性の市政への要求を出しました。
- ③ 3月12日、女性連絡会を結成し、事務局長を担当。4月14日に女性決起集会を勤労会館小ホール（230名参加）で成功させました。
- ④ 4月13日、電話作戦統一行動日を設定し、10名の参加で交流を兼ねながら革新候補への支持を訴えました

<女性組織確立・強化のために>

① はたらく女性のホットライン

11月29日、はたらく女性の労働相談を開設し、幹事10人で対応しました。マスコミ放映の効果もあり、正午から9時まで相談活動を。寄せられた20件の内容は、パート、派遣労働のひどい実態で、労働組合の存在の重要性が再確認させられました。

② 97新春のつどい

1月15日、県自治労連会館で華やかにおこないました。新春講演は「乳房やさしかり」を出版された宮田鈴枝さん。障害を抱えた者の鋭い感性で市長選への並々ならぬ期待も話されました。

③ 共闘関係

県下の女性たちと共同し、第43回愛知母親大会、国際交流あいち女性のつどい、第28回はたらく女性の愛知県集会など女性の地位向上、平和、民主主義、暮らしを守る運動を積極的にすすめてきました。

(5) 青年協の活動について

阪神大震災、HIV問題以降、青年の変化や正義感がいわれています。また、全国的にもそうですが、県下においても福保労、JMUIなどで青年が労働組合を結成し生き生きと活動しています。

愛労連青年協では、「苦しみの原因、たたかう敵」が、青年自身の中で明らかになれば、青年はそのバイタリティーと力を発揮することに確信を持って学習と交流を大切にとりくみをすすめてきました。

① 第5回サマーセミナー（労働青年大学）

9月14日～16日にかけて長野県の昼神温泉でおこなわれ、45名が参加しました。内容は、愛労連青年協や学習協などが共同して5年ぶりにとりくんだ「愛知の青年労働者の意識実態アンケート」をもとに吉田豊、中田進両氏の抗議・討論や、特別報告「楽しくイキイキがんでいます」と題して争議をたたかう青年や、労働組合を結成した青年など、職場や地域で奮闘する仲間の元気な報告などがおこなわれました。参加者からは、「とても良かった。公務員である自分にとって、ほとんど無権利状態の職場の実態とそ中でたたかっているみなさんのお話は、やっぱりたたかわなきゃという元気が出た」「今回感じたことを、私の周りに返して行って何らかの運動につなげていくことがみんなの力になると思うので、お互い影響しあいながら頑張っていきたい」など、学習と交流を通じて運動を前進させようという決意や抱負がよせられました。

②97あいちSkiカーニバル

2月7日～9日にかけて新潟県の赤倉温泉でおこなわれ、55名が参加しました。実行委員会は11月から約10名参加ですすめられ、当日はインストラクター資格を持つ組合員による恒例のスクールやゲレンデでの企画などで交流が深められ、「いろんなところで働いている人たちに会えて最高でした」などの感想がよせられました。

③名古屋市長選挙のとりくみ

愛労連青年協としても重視をし、7カ月前の10月から青年諸団体との懇談会を青年協がよびかけて重ねてきました。

懇談会では、現在の青年が置かれている状況や実態、市政に対する青年の意識などについて率直に出し合われました。こうしたもとで「今の市政を変えなきゃ」という意識はお互いに高められあいましたが、一方で「なぜ革新市政でないといけないのか」「革新市政とは何なのか」という疑問が明らかになってきました。選挙戦をたたかっていくためにはこうした疑問の解決なしにはありえないと、20年の革新市政の歴史を持ち全国的にも有名な兵庫県の南光町見学ツアーが提案され、実行委員会を結成してとりくまれました。

2月23日～24日におこなわれた「住民が主人公の兵庫県南光町見学ツアー」には22名が参加し、山田町長や地元議員さんらからの町政運営について報告や施設などの見学がおこなわれました。

こうしたとりくみと並行して、選挙戦をたたかう組織づくりがすすめられ、3月3日に「素敵な名古屋をつくり隊」が結成総会が80名の参加でおこなわれました。以降、4.3総決起集会140名、4.12青年演説会200名、毎週土・日の栄や名古屋ドーム・瑞穂競技場などでの宣伝行動、青年独自ビラ（告示前後2回）7万枚の配付、投票日にはこれまでにない13000を越える棄権防止活動など、これまでの市長選挙を大きく上回るたたかいをすすめてきました。

④反核ライダーのとりくみ

10周年を迎えた日本列島縦断97年反核ライダー（7月1日・根室発～8月7日・長崎着）は、7月24日から28日にかけて愛知県入りし、26・27日は台風接近にともない中止せざるを得ませんでした。延べ3日間の行動に59名が参加しました。県内では、10自治体の首長と議会議長への要請行動や宣伝行動をしながら、約300kmを走行し、清洲町長と設楽町議長がアピール署名に協力、また、沿道カンパを含めて5万2千円のカンパが寄せられました。参加者からは、「暑くて大変だけれども、自分の好きなことが平和のために役立つなら」「アメリカの未臨界核実験問題で、自治体や議会が抗議や中止を求める行動を起していないので、強く要請した」などの感想が寄せられました。

(6) 教宣部会のとりくみ

①ニュース・ビラづくり講座（自治労連と共催）を11月30日～12月1日におこないません。ビラづくりは始めてという若い人も沢山の40人が参加、機関紙の重要性や集団で論議しながらつくる、楽しさ、大切さを学習。2回目、3回日もやってほしい、機関紙コンクールもなどの要望がだされました。

愛労連機関紙・愛労連ニュースは、ほぼ定期的に発行することができました。教宣部会の開催は、1年を通して続けることはできませんでした。編集委員会の開催など引き続き追求します。

②第6回働くものの囲碁将棋大会は、11月23日（勤労感謝の日）日本棋院中部本部を会場に開催しました。大会には、61人が参加しました。

(7) 調査政策部会のとりくみ

調査政策部会は、年4回開催し、愛労連の調査政策活動について討議してきました。かつて発行していた「インフォメーション愛労連」に変わって「愛労連情報」を発行することを決め、6月から発行しはじめました。

(8) 社保部会のとりくみ

社会保障運動を推進していく立場で、ほぼ毎月1回定例で社保部会を開催しました。今年度は、通常国会に2兆円もの国民負担を押しつける医療保険法の改悪や、「保険あって介護なし」の介護保険法案の提出が予想された情勢のもとで、部会として幹事会に積極的に運動提起をしてきました。

①各組合・地域労連での医療保険の学習会開催は、約40ヶ所（県が開催した1月22日の学習会は、参加者18人）、署名は20万目標に対して4万3000筆（民医連と共同分を入れると28万）、毎月第3土曜日の地域での署名・宣伝行動は、一部の地域を除いて十分にはとりくまれませんでした。

②愛知社保協がとりくむ、医療保険改悪反対の毎月第2土曜日の署名・宣伝行動、地元国会議員へのはがき集中や中央行動、自治体キャラバン、地域での「あんきに暮らせる街づくり」の運動にも参加してきました。

③各組合・地域労連が社会保障闘争を積極的にとりくむために、学習・教育活動のいっそうの充実が求められます。今年度開催できなかった第2回社会保障学校を9月27日～28日に開催します。

(9) 交運部会のとりくみ

96年7月31日の第3回総会以降、この1年間ほぼ月1回の幹事会を開催し、

規制緩和の進行に対する政策提言活動、愛交運解散にともなう新しい共闘組織への模索、健康調査や政策の実現・拡充に向けたとりくみなど旺盛に展開し、大産別運動の新たな土台を築き上げてきました。

①春闘中の活動

・自動車パレード 名古屋・豊橋で2月23日に開催、準備実行委員会には、国労、生協労連の仲間も参加しました。名古屋では1月22日、2月17日に開催、豊橋では、東三河労連が主体的におこないました。

参加状況 名古屋=112台・206人 豊橋=102台・130人

今回は、初めて部会として「規制緩和反対ビラ」を作成し、パレードコース上の数カ所で宣伝行動も合わせておこないました。また、名古屋コースでは市長選との関係で、大島りょうまん事務所開きを激励するため、2コースとして実施しました。

・海上パレード 名港労協や港地区労の仲間とともに3月11日に実施。
・「愛交運」解散後の新たな状況のなかで、交通運輸関係の多くの仲間との連帯を強めようと「春闘懇談会」を3月4日に開催、私鉄懇談会や都市交連絡会の仲間も参加、今後の運動に向けて新たな状況をつくりだしました。

②政策課題のとりくみ

・健康調査

昨年3月から「長時間労働、交替制勤務の健康への影響」を明らかにするためにおこなったアンケート調査の分析作業を「健康センター」の山田先生とともにこなってきました。分析打ち合わせは、7月29日、8月26日、10月2日、11月20日、12月25日とおこなっており、11月25日には中間的な分析発表を約40人の参加でおこないました。さらに職場の安全衛生委員会などで調査結果を予防措置等に生かせるようにと継続して分析をすすめています。その後も6月30日にプロジェクト会議を開催し、9月上旬の最終まとめに向けとりくみをすすめています。

・行政交渉

6月に行政交渉要求を各単産からとりまとめ、7月8日（中部運輸局）、7月9日（愛知県）、7月10日（陸運支局）、8月8日（労働基準局）、8月初旬（名古屋市）との交渉をおこなっています。

・身障者や知的障害者に対する「自治体」の助成制度実態調査

県下各自治体に対し、調査依頼をおこない、7月現在、9割の集約をおこない、行政交渉などの際の資料として活用しています。

・交通問題研究集会

10月29日～30日、熱海にて開催され、部会関係各単産から11名が参加。

(10) 民間部会のとりくみ

①民間部会の発足

大企業と政府の「21世紀戦略」の下で、職場労働者・中小企業にどのような具体的攻撃が表れているか、それぞれの単産はこうした中でどのようにたたかっているかについて、95年10月23日、愛労連の呼びかけにより、民間単産の交流がおこなわれました。以来、14回にわたる代表者会議がおこなわれてくる中で共通認識を深め、共同した運動をつくりだす上で「民間部会」として性格をはっきりさせ、体制も確立する必要があるとの共通認識がつけられてきました。

こうした活動の積み重ねの上に立って、96年10月に幹事会に対し「民間部会を発足させる」件について提起があり、これを積極的に発展させる立場で了承しました。その後、97年1月9日に「愛労連・民間部会」として発足することになり、代表者に「地域労組・きずな」選出の河井幹事が就任しました。

事務局はJMIU、医労連、運輸一般、全国一般が担当することとし、事務局長は、JMIU愛知支部の大平委員長が担当することとなりました。

幹事は、各単産から選出することとし、愛労連運動強化と、民間企業労働者の要求闘争前進に共同してとりくむことを確認しあいました。

②公務労働者との交流

97年2月17日には公務共闘との交流をおこない、あらためて資本の攻撃が公務職場、民間職場を問わず全面的に展開されている実態を交流するとともに、共闘を一層強めることの重要性をお互いに確認しあいました。



名古屋市長選挙総括

1. はじめに・・・選挙戦の結果と全般的な特徴

4月6日告示・20日投票で行なわれた名古屋市長選挙は、悪政の続く中での全国各地での革新・民主自治体の広がり、12年続いた西尾総自民党市政の行きつまりの下で行なわれ、私たちも加わる「名古屋・革新市政の会」と「開かれた名古屋市政をつくりだす会」が共同で推薦した大島りょうまん候補が、「市民こそ主人公」の市政をめざして奮闘しました。

結果は投票率34.28%、前回の31.70%は超えましたが史上4番目の低率で、3人に2人が棄権する中、松原武久候補が261,806票(47.8%)で当選、大島候補は145,747票(26.6%)でした。また、梅村忠直候補は140,595票(25.6%)でした。

松原候補は西尾市長の不出馬表明の後、その後継者として、日本共産党を除く市議会「オール与党」と知事・中部財界の全面支援を受けましたが、大島陣営の政策・宣伝でのリードに危機感を深め、「大島が勝てば万博も新空港もダメになる」と業界を恫喝、自民党中央とトヨタなど中部財界が強力な締め付けを行ないさらに管理職と連合労組一体で異常なまでの「ぐるみ選挙」を展開したのが特徴でした。ただ、それでも松原氏は前回の西尾票を大幅に減らし、昨年総選挙で自民・新進・民主・社民が得た票の約4割にとどまりました。マスコミも「(大島陣営の追い上げを)組織力でかろうじてかわした『苦い勝利』」(「中日」)と書きましたが、総自民党市政への市民の厳しい審判の表われと言えます。

これに対し大島候補は、従来の「革新市政の会」にまして広範な市民・団体の支持を受けてたたかいました。そして「ゼネコン・財界本位で腐敗と財政危機を招き、福祉や教育を切り捨ててきた市政を変えよう」と訴え、「ライフエリア構想」など画期的な政策の押し出しと旺盛な宣伝で選挙戦全体をリード、終盤は遅れていた対話・支持拡大でも急速に追い上げ、「革新市政の会」の前回票を1万7千票上回る健闘を見せましたが、及びませんでした。「遅かった追い上げ」と書いたのは「中日」ですが、悪政が続く中で政治への期待を失い、結果として棄権に回った広範な市民を、大島候補への投票に変え「うねり」をつくるにはあと一步及ばなかったといえます。

なお、もう一人の候補=梅村氏は、県議会で自民・新生・新進の要職を歴任、

改憲を主張するなど生粋の「保守」ですが、「オンブズマンの弁護士」「情報公開」を看板に西尾市政の腐敗や松原陣営の「与党相乗り」を批判して立ち、「市民派」「改革派」を売り込むとともに、大島候補を「イデオロギーと結びついた候補」「耳ざわりはよいが実現の財源がない」と攻撃、総自民党市政への批判票を「途中下車」させる役割を果たしました。

西尾氏の不出馬声明のあと「新人3候補の争い」となり、3候補とも「情報公開」や「市民派」を言った事情はあったにせよ、その支持基盤や政策の根本的な違いをばかし、「争点が見えない選挙」と報じたマスコミの責任も重大です。ただ私たちの側も、梅村候補の本質を早い時期から市民に知らせる方針と手だてが不十分で、松原・梅村両候補が「メタルの裏表」の関係にあること、大島候補こそ唯一「市民が主人公」の市政の担い手であることについて、必ずしも労働者・市民に徹底できませんでした。今後の教訓です。

2. 奮闘した愛労連・・・悪政への怒りと共同の広がりの中で

<2.15「労働者連絡会」結成までの経過を中心に>

愛労連はこの市長選挙を、①215万名古屋市民の暮らしや福祉を大きく左右するだけでなく、愛労連に直接響く県政のあり方にも、また県下の他の自治体にも重大な影響を及ぼす選挙、②賃金・雇用破壊に苦しむ労働者をよそに「政・財・官」の癒着を深め、消費税増税、医療・福祉の改悪、労働法制改悪などをねらう総自民党政治を断罪し、政治の流れをこの愛知から変えるチャンスと位置づけ、「労働者・国民の大きな怒りの中でたたかわれる97国民春闘と結合して全力でたたかい、必ず勝利して21世紀への展望を開こう」との決意で、次のように奮闘しました。

- (1) 「革新市政の会」(以下「会」と略称する)の中核部隊として、井上議長が総務代表世話人を務めただけでなく、事務局や政策委員会などにも代表を送り「会」を支えました。自治労連名古屋ブロックをはじめ傘下の単産・単組・地域労連も「会」の中で、また行政区の中で重要な任務を担い、大きな役割を果たしました。
- (2) 勝利に向けての早い時期からの討議と意思統一、要求練り上げ、市民宣伝、候補者擁立・・・が打ち出され訴えられたのは、96年4月の「会」の世話人総会(「基本政策」・骨子と「市民アピール」等、発表)で、以後、愛労連も役員を中心に、市政批判の「リレーレポート」とりまとめ、6カ月に及ぶ栄でのリレー宣伝、候補者擁立への努力、地域連絡会の活動再開・・・等、地道な努

力を重ね、「会」に貢献しました。

また、自治労連名古屋ブロックと社保協中心に数年前からとりくまれていた「あんきに暮らせる名古屋を」の運動は、高齢化社会の到来と相まって市民の切実な要求を浮き彫りにし、関係者の市政革新への決意をいっそう固めることにもなりました。さらに新南陽工場疑惑をめぐる裁判、地下鉄・水道料金値上げ問題等での市民宣伝と行動なども貴重なとりくみでした。

(3) 9月の定期大会では、愛労連として改めて市長選挙闘争方針を確立し、できるだけ多くの組合員参加による情勢学習と要求討議、たたかいへの意思統一を訴え、一人500円をめどとするカンパも提起しました。続いて、名古屋市政への組合員の要求を探り闘いの意思統一に役立てるべく、独自の「要求アンケート」にもとりくみました(3,300枚回収)。

また橋本内閣の悪政を阻止し働く者の暮らしを守るために、総選挙での革新勢力の前進を訴えて奮闘、96秋年闘争から97国民春闘へかけては、愛労連として、また単産や地域として、連合を含む広範な労組への「一斉申し入れ」にもとりくみ、共同の拡大に努めました(この「申し入れ」行動は、年があけてからの市長選挙にも引き継ぐことができ、悪政への怒りの強さと共同の条件の広がりを実感できて貴重でした)。

西尾市長が11月に「4選不出馬」を表明した背景は、総選挙での自民党の全滅(市内)や新南陽工場事件、デ博「赤字隠し」等の問題があると見られますが、それも私たちの運動と追及あってこそとも言えます。

(4) 西尾「不出馬表明」のあと、「会」は、候補者が決まらない中で「12.5市民要求大集会」を成功させましたが、この成功にも愛労連は大きな役割を果たしました。また、直後に労働者研修センターで開いた評議員会では、春闘勝利への意思統一とあわせて、市長選挙も要求実現の重要なたたかいと確認、改めて大会方針を補強・再確認しました。

(5) 12月28日、中川武夫・中京大教授、山本政男・元名古屋弁護士会会長(名古屋市人事委員会委員長)、江崎信雄・江崎本店社長、大橋俊男・中部囲碁文化の会代表をはじめとする市民グループ(1月7日に「開かれた名古屋市政をつくりだす会」を結成)から「会」に、大島りょうまん氏を擁立してともに闘おうとの申し入れがなされ、候補者問題は一気に大詰めを迎えました。

申し入れを受けた「会」は、以後、「開かれた市政の会」代表や大島氏と協議を重ね、互いの要求や政策・運動方向が完全に一致すること、大島氏が名古屋市政を託すにたる素晴らしい候補者であることを確認。1月20日の世話人総会で氏と選挙協定を結び、「開かれた市政の会」とともにさらに共同を広げ、全力をあげてたたかうことを満場一致で決定しました(また愛労連は、これに先立って年末に「緊急幹事会」を召集、議論の末、同主旨の結論に達し、以後、

国労など「開かれた会」に結集する労働者・労働組合とともに、大島勝利に全力を尽くすことになりました)。

こうして今回の市長選挙は、過去2回をより発展させ、2つの「会」が共同で大島候補を推薦し、それぞれがいっそう広範な市民・団体に訴えてたたかうより幅広い共闘がなったのが特徴でした。天白の市議補選での共産党の勝利とあわせて、「このままではいけない」「政治を変えたい」の思いが広範な市民・労働者に広がっていることを実証する共闘と言えます。

(6) こうした経過の上に開かれた、愛労連臨時大会(1.25)で私たちは、「この選挙を必ず勝利する」構えで闘うと決め、

① 幹事会を「97国民春闘・市長選勝利」闘争委員会に切り換えてたたかいの先頭に立つこと、

② 情勢と意義、要求とたたかいについて学習と意思統一を徹底し、職場・地域から一人でも多くの労働者が運動に参加するよう工夫すること、

③ 健保・医療や労働法制の改悪阻止をはじめ、春闘での切実な要求で、連合も含めた広範な労働者・労働組合への申し入れと対話・宣伝等を積極的に展開し、要求を軸とする共同の輪を広げつつ「市政革新」への世論も広げていくこと、

④ 「会」の中心部隊として「会」を支え、ビラ宣伝や対話・支持拡大など、「会」が提起する行動には積極的に応えて大島勝利を手にする事、市外職場も市内の応援に入ること、

⑤ 「一人500円納入」を目途とするカンパ(12月評議員会決定)は、超過達成をめざしてとりくみを強化すること、
など意思統一し、引き続く『みんなの市政』の全戸配付、県体育館での「みんなでつくる市民のつどい、市長選挙勝利・市民大集会」(2月13日)成功に貢献しました。

< 2. 15 「労働者連絡会」結成以後 >

今回の市長選挙が、2つの「会」共同で大島候補を推薦する形になったため、愛労連も国労などと協議し、井上議長と国労・後藤委員長連名の呼びかけで「労働者連絡会」を結成(2月15日)、以後、これまでになく幅広い労組・団体が共同でたたかうことができました。これは、このところの「総自民党勢力」の悪政に怒りが広がっていること、東京・狛江市や足立での「革新・民主勢力の勝利」が示すように、総選挙後もいっそうの広がりを見せる「まともな政治をもとめる共同」がこの名古屋でもできるという証(あかし)でもありました。愛労評OBによる「大島さんを励ます会」(3月12日)の成功と、その後の「アピール」への反響もそれを示すものでした。

(1) 愛労連を先頭に、労働者連絡会に結集した労働者・労働組合は、97国民春闘のさなかに行なわれたこの市長選挙を、橋本内閣と総自民党勢力の悪政への怒りを結集し、政治を変えるチャンスと捉え、「市長選の勝利で国の悪政に痛打を」を合言葉に、春闘と一体のものとして闘いました。

また私たちは、12年に及ぶ西尾市政が国と同様、財界とゼネコン中心の開発型行政で「政・官・財」の癒着を深め、税のムダ使いと汚職・腐敗を深刻にし、全体で2兆9千億（利払いだけで毎日3億5千万）円もの借金財政を招いた事実を告発、「財界本位の・総自民党政治・の継承を許すな」と訴えました。同時に私たちは、厚生省もが「高齢者福祉後進都市」の烙印を押すなど、後退した名古屋の福祉や教育の実態を明らかにし、「大島市長の実現で市民が主人公の市政を」と訴えて闘いました。

これに、総選挙以後いっそう広がった悪政阻止の闘い、行政区を軸に3年前から積み上げられた「あんきに暮らせるまちを」の運動、「看護婦増やせ」の要求、新南陽工場疑惑徹底究明・・・など、労働者・市民の切実な要求と運動が合流しました。この中で「連絡会」は、「要求前進のために必ず勝利を！」と意思統一し、「政治の流れをこの名古屋・愛知から変えよう！」と奮闘しました。

(2) 私たちのこの訴えは、告示前4種・350万、告示後3種・230万枚のビラなどで広く市民に届けられ、政策と宣伝では大きく選挙戦をリード、総自民党勢力を追いつめました。

デ博や金山南ビル等に見る「税の無駄使い」と財界への過剰サービスは市民に広く知らされ、ゼネコン型市政への批判を高めました。また高齢者福祉の充実、4歳児までの医療無料化、30人学級など、大島陣営の政策には市民の共感が広がりました。なかでも、在宅福祉と町づくりを絡めた「ライフエリア」（生活圏）構想は、中日新聞も「出色」と評価するなど、好評でした。選挙中の中日の世論調査で、市民の関心のトップが「高齢者福祉」、最下位が「都市基盤整備」と出たこと。松原・梅村陣営がともに「情報公開」「高齢者福祉」を掲げ「市民派」を名乗ったこと等は、この政策・宣伝戦の結果とも言うことができます。

政策・宣伝戦での「成果」はこれにとどまりません。危機感に燃えた松原陣営は、大島陣営の政策を「バラ色の夢」と攻撃する一方、自ら「福祉」を公約のトップに据え、民生局長が「見直し」を表明した敬老パスを「守ります」と法定ビラに大書して弁明に大わらわとなりました。市民要求実現の見地からみて、重要な成果です。

さらに、終盤になって松原陣営が打ち上げた「市職員5%削減」に対する名古屋職労の反撃も的確でした。「福祉・教育など市民サービスを削るつもり

か！ゼネコン・財界への過剰サービスこそやめよ」と連日キャンペーンをはり、松原候補自ら「一律にはやれない」と弁明に回らせる状況を作りました。粘り強くとりくまれた病院支部の「白衣の行動」も見事で、音をあげた某有力市議は、松原の個人演説会で「看護婦の夜勤体制は（2人から）3人にしなくては患者が死んでしまう」「松原はやると約束した。15億円でできる」と語るなど、事実上「公約」を追加して防戦に努めました。

こうした論戦と「成果」は、今後の要求前進の重要な足がかりです。「情報公開」も含め今後の市政をしっかりと監視し、引き続き運動を強める必要があります。

(3) 役員を先頭に、頑張った労働者

① 行政区を含め、各級役員は「会」の中核部隊としてよく奮闘しました。とりわけ地域では、自治労連名ブロ地区協役員の奮闘が「会」を支えました。また、港での全港湾や検数労連・港職労の頑張り、瑞穂での東海共同労組等の奮闘（連日の炊出しも行なった）、市外や全国・他府県からの応援・・・等さまざまな仲間頑張りが陣営を支え、励ましました。

また、市長選挙にこれまでにない構えと規模でとりくんだ労組の続出（生協労連、JM IU、県国公、国労・・・）、愛労連3Fに連日結集して奮闘した連合労組内有志など、労働者・労働組合として従来以上に組織的・集中的にとりくめ、広がりも実感できる闘いを展開できました。

② 組合ごとに要求と方針をもち、学習・意思統一を重視し、ニュースを出すなど、工夫してとりくむところも増えました。とくに名古屋市職労の「闘争ニュース」や、医療保険改悪反対と結合し「看護婦増員」も訴えた同・病院支部の「白衣の行動」、年金者組合による「栄での座り込み行動」などは出色でした。運輸一般の対市要求と政策提言など、交通行政への具体的な要求提言が練られたのも貴重でした。医療シンポ、教育シンポでの関係労働者のとりくみも今後の財産です。

愛労連婦人協が「呉服の大祭典」を開いて闘争財政確立に努め、働く女性の切実な要求＝「女子保護規定撤廃反対」と結合した申し入れや宣伝で連合職場にも働きかけたこと。愛高教女性部が、はじめて選挙権を得た20歳の卒業生への働きかけを重視したこと。青年連絡会が悪政への若者らしい怒りを「チョーMM（マジでムカツク）ビラ」5万枚に託し、名古屋ドーム前宣伝など創意ある行動にとりくんだこと・・・なども話題になり、みんなを励ましました。

③ 「連絡会」全体として、告示までは、春闘勝利とも結合した共同の申し入れ（一斉郵送）や組合役員による組織オルグを広げることに努め、職場から休暇をとっての一斉労組訪問（支持・推薦の申し入れ）・ビラ宣伝なども重視し

て奮闘しました。

また、工場（大企業）門前での宣伝やオフィス街宣伝、「事業所5千カ所訪問」など、すべての労働者を対象とした従来になかった行動も企画し、大胆に組合員に参加を訴えました。「愛労評OB34氏アピール」（3月24日）を活用しての中立・連合職場への働きかけも重視してとりくみ、波紋を広げました。

節々での休暇をとってのこの行動は、目標人数には達しなかったものの、「会」全体を激励する行動として貴重でした。また、このとりくみの中で、悪政への怒りと要求の広がりを実感できたこと、「まともな労働運動」への期待を見、共同の拡大への可能性を感じとれたことは、今後の運動に貴重な財産となります。

- ④ 宣伝でも「会」の中心部隊として労働者が果たした役割は大変大きいものがありました。全戸配布やターミナル宣伝にかなりの部分で責任を負っただけでなく、3月中旬からほぼ1カ月にわたる労組宣伝カーの運行（行政区ごとに割り振って）を行ない、告示前の山場（3月20日～23日等）では「音」の宣伝にも集中的にとりくみました。

ただ、足立区などで「効果」が確認されたハンドマイク・メガホンによる宣伝は、全体に不十分でした。

- ⑤ 大島陣営全体として、目標に照らして大きく遅れたのが対話・支持拡大でこの点、労働者連絡会も同様でした。連絡会としては、従来の「つながり」による支持拡大だけでなく、「全有権者に当たりきる」意気込みでテレデータも独自に用意し、自治労連、愛高教などいくつかの組合に分けもってもらい、市外からの対話・支持拡大にも組織的にとりくむなど、従来になかった工夫もしたのですが、広がりは今一歩でした。

そこで連絡会は告示直後、「全組合員へのアピール」を出して「家族や職場の仲間、知人・友人への支持訴え」を改めて訴え、事務局6名体制を作って連日の集約・点検にとりくみました。

その結果、対話・支持拡大は終盤で大きく伸びました。とくに病院・保育園・清掃支部をはじめとする名古屋市職労、民医連を含む医労連、福祉保育労組、学童保育指導員支部をもつ建設一般など、市政・行政に切実な要求をもつ仲間の奮闘は立派でした。そして最終的には、医労連の4万8千を筆頭に、名古屋市職労4万、愛高教2万、福保労9千・・・など、全体で18万の支持拡大を達成することができた。

投票日の「棄権防止」を訴える終日電話作戦も、労働者連絡会としては画期的なとりくみでした。

- ⑥ この他、連絡会は、2. 13（県体育館）、3. 29（久屋広場）をはじ

め、節々での大演説会の成功にも貢献しました。また個人演説会への最終盤のテコ入れでも奮闘し、多くの労働者の参加を組織して終盤の盛り上がりを作り、いざという時の底力も示しました。

- ⑦ 最後に連絡会は、労働者部隊として節々での会議と意思統一、活動交流を重視し、終盤には独自の「ニュース」も発行（12号まで）して仲間の奮闘を呼びかけました。こうした交流と活動の中で確かめられた労働者としての連帯は、今後の重要な財産になります。

3. 問題点と今後の教訓

市長選挙全体としての問題点は「会」全体の総括に譲りますが、ここでは労働者連絡会の中で出された意見を中心に数点について指摘し、今後の検討課題ならびに教訓とします。

- (1) 最大の問題は、有権者の66%弱、約3分の2が棄権したこと。今の政治に対する広範な有権者の不満や怒り、諦めやシラケを、大島さんへの投票＝革新・民主の勝利に結び付けられなかったことです。そしてこれは、労働者とその家族も例外でなく、「背広族」がもっとも醒めているとの指摘も少なくありません。

「オール与党」＝5党軍団に比べて組織力で劣る大島陣営の勝利の条件は、有権者の大半を占める「支持政党なし」層、現状に不満を持ちながらも政治に期待や関心を失っている多くの有権者の心をつかみ、その人たちに投票所に足を運んでもらうことです。その点、今度の市長選挙は、すでに触れた梅村氏の立候補で総自民党市政への批判票が二分されたこと、マスコミの論調がそれに拍車をかけたことなど、複雑な条件がありました。しかし、私たちの側は「開かれた会」と「革新市政の会」との共同で無党派の大島さんを推し、めいきん生協にも「お勝手仲間の会」ができるなど、従来になかった層にも支持を広げる条件がありました。それだけに、これを大島勝利へのうねりに出来なかったのが残念で、結局3人に2人までが棄権に回った事態について、深い検討が求められます。

- (2) 問題点の第二は、労組としてこれまでにない構えと規模でとりくんだところが増えたにもかかわらず、後述する一部の労組・団体を除いて、多くの労組・団体の活動が役員や活動家中心の活動にとどまり、全構成員の立ち上がりをつくれなかったこと。対話や支持拡大、ビラ宣伝などにこぞってとりくむ状況が最終盤になったことです。

革新高揚期の70年代とは様変わりした政治状況、「くらやみ選挙」といわれ、告示後はビラに写真も候補者名も載せられない非民主的な選挙法、冷えたマスコミ報道・・・など悪条件の下で「大島候補の当選」をかち取るには、広範な労働者・市民に市長選挙の意義を訴え、政策・争点と候補者を押し出す旺盛な宣伝と対話が必要でした。同時に「告示までに全有権者への対話を一あたり終え、告示後は勝利に必要な支持を固めた」「町の辻々にメガホン隊が立ち、みんなが肉声で政治を変えようと訴えた」東京・足立区なみの壮大なとりくみが求められました。そして、そのためには役員・活動家の頑張りだけでなく、職場・地域からの、広範な組合員の自主的・自覚的奮闘がどうしても必要でした。

しかし、大量のビラ宣伝はやり遂げたものの、職場・地域で市長選挙が話題になることは少なく、京都や大阪等から激励に来名した仲間も「街に選挙の雰囲気がない」と指摘しました。支持・推薦決議と対話・支持拡大は一部を除いて遅れがちで、とくに対話・支持拡大は、3月末（告示1週間）からようやくエンジンが掛かったのが実態でした。

この弱点を克服するには、「もっと早い時点での候補者決定」と労組・団体まわり、ポスターの張り出しやビラによる市民宣伝などが必要です。大島さん自身、「もっと労働組合を、とくに職場を回って労働者一人一人と語りたかった」と漏らしています。

しかし同時に肝心なのは、「会」に結集する一つ一つの労組・団体が情勢と要求、政治革新の意義と展望、そのための組合員の役割など徹底して討議し、勝利への願いを共有して自覚的に奮闘することです。さらに、各労組・団体とも日頃から地域への結集を強め、職場と地域で自治体要求を討議・確認し、節々に要求闘争や交渉を組み、市政革新の意義と要求を全構成員のものにすることです。

「選挙＝要求実現のチャンス」とする構成員の立ち上がりは、そうしたとりくみがあってこそ期待でき、春闘と結合した行動にも、対話・支持拡大にも、もっと全体でとりくめたと考えられます。

今度の選挙で、看護婦や保母やヘルパー等の仲間、学童保育指導員の仲間、福祉保育労の仲間が先頭にたってがんばったこと。日頃から「あんきに暮らせる名古屋を」の地域運動を重ね、「市民に喜ばれる仕事をするためにも革新・民主市政の復活を」と討議・意思統一を重ねた名古屋市職労が労働者連絡会を引っばったこと。民医連を含む医労連が、医療改悪反対の運動に引き続いて終盤に猛烈な奮闘を見せ、目標の2倍の支持拡大を達成したことなど、そのことの大切さを十分に教えています。どの労組・団体もこの点おおいに学び、組合員の自治体要求をもっと日常的に練り上げて、宣伝・要求・交渉を工夫する必

要があります。

(3) 第三は、日頃からの市政の掘り下げと定期的な労働者・市民宣伝が不十分だったことです。

1月から数次にわたった全戸配布用の選挙ビラはいずれもよく練られており読みやすくパンチも効いたビラとして好評でした。しかし結果を見て、「市民にどれだけ浸透したのだろうか」という声が出され、「選挙時の宣伝だけでは政策の浸透にも限界がある」「共産党員町長が誕生した清洲では、議員3名が赤旗読者に毎週ニュースを届け、全戸配布による定期宣伝も月1回のペースで続けている」「名古屋のような大都市での宣伝はさらに工夫が必要」「労組の機関紙で、日頃自治体に関するニュースが少ないのも反省が必要」等の意見が出ました。

「人間らしく生き働ける職場や社会」を実現する上で、政治の役割が大変に大きくなっていることから、この点は私たち愛労連としても検討を要する問題です。

(4) 次に若者の無関心、極端な低投票率の問題です。

選管発表の「年齢別推定投票率」を見ると、20代前半の投票は14.5%、後半でも17.5%にとどまっています。

他の年代も高いとは言えませんが、それでも30代＝25.1%と31.7%、40代＝34.6%と35.7%、50代＝38.2%と41.8%、60代＝48.1%と54.7%、70代前半＝57.3%と徐々に高くなっており、75歳以上も42.3%あって、20代のように10%台という年代はありません。

最近いろんな分野で「若者の元気さ」が話題になっているのに、この数字はなぜか？ 組織内の青年とも率直に対話し、その原因を探ることが必要です。さらに労働組合として、日頃の学習や運動を再点検し、青年に「主権者としての自覚を促し、その正しい権利行使」を求める特別の手だてを考える必要があります。

あわせて今後の勝利のために、「夢」のある政策の押しだしや新しく魅力的な運動スタイルの工夫等についても、検討が求められます。

(5) 最後に、選挙をたたかう組織体制の問題です。この点ではとくに、市民の要求集約と宣伝、対話、支持拡大など、選挙戦の中核となる地域（16行政区）の組織体制強化（とりわけ、専従体制の確立）の必要性が指摘されました。

限られた人で回さなければならない実態を見ると難しいのですが、自治労連名古屋ブロック、地域労連、共産党、年金者組合、新婦人、愛商連など、率直に話し合い、十分工夫してより強力な体制をつくっていく必要があります。

4. むすびに

中部財界に後押しされて当選した松原新市長は、中部新空港建設や万博への積極的な役割分担をうたい、栄公園、金山南ビル建設、笹島再開発構想などについても「西尾市政の方針を基本的には継承してゆく」（4月22日、朝日）と抱負を語っています。

しかし、2兆9千億の財政赤字が示すように、その行き詰まりと破綻が見えてきた開発行政のこれ以上の続行は、矛盾の拡大以外の何ものでもなく、橋本内閣の「行財政改革」同様、労働者・市民の不満と怒りをいっそう広げる結果になると思われます。そしてこのことは、「あんきに暮らせる名古屋を！」と願う広範な市民・労働者の要求と運動高揚の条件ともなり、松原市長と「オール与党」への批判にも直結します。

名古屋市長選と同時に行なわれた清洲町長選で大長芳雄さんが当選、マスコミも大きく取り上げましたが、名古屋では勝てなかったものの、悪政の下で住民本位の新しい政治を求める世論が増大しているのは、このことでも明らかです。清洲の争点も名古屋同様、情報公開であり、財界奉仕や税金の無駄使いへの批判であり、福祉など切実な住民要求に応える町政でした。未来はこの方向にこそあります。私たちはこの点に確信を持ち、4年後には、今度こそ革新・民主の名古屋市政を実現するため、今から準備してゆくことが重要です。

もう一つ、あわせて私たちが留意すべきは、名古屋以外の自治体の革新です。要求で団結し、「人間らしく生き働ける職場と社会」をめざす愛労連にとって、最近のいわゆる「オール与党」＝総自民党勢力による悪政を「住民本位の政治」に転換することは、国と地方とを問わずきわめて重要な課題です。である以上、私たちがこの名古屋市長選で学んだ問題点や教訓は、単に名古屋だけのものにはとどまりません。

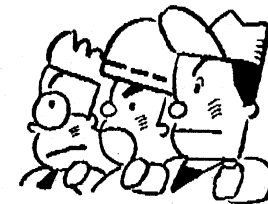
とりわけ、あと1年半後に迫った愛知県知事選挙は重要です。万博や新空港をはじめとする財界本位の大型開発・イベント行政でも、また差別的労働行政など労働者・住民いじめの行政という面でも、すべて愛知県が名古屋市をリードしてきたのが実態であり、この改革は愛労連にとって結成以来の課題でもあります。私たち愛労連は、この県政の革新・民主化を最重点に、他の市町村の民主化についても協議してとりくみ、政治を私たちの手に取り戻すよう奮闘することが大切です。



<その他>

労組連の総括会議で出された意見のうち、「会」の総括に反映させたいものはいくつかありました。その中から「政策と押し出し」に関するものだけを付記します。

1. 第一は、「オール与党」＝総自民党勢力による「財界・ゼネコン本位の開発型市政」の破綻と、そうした市政の転換を市民の共感と確信にする点で今一つ時間不足があり、「大島が勝てば、万博も新空港もダメになる。経済も停滞する」と叫んだ松原陣営の主張に、市民自らが反撃に出る状況を作れなかったことです。この点では、デ博・金山南ビルに今後の新空港建設問題も加えて、市民に問題を正面から問うパンチの効いた押し出しが、もっと早い時期からなされたら・・・と悔やまれます。
2. 第二は私たちの福祉政策の柱となった「ライフエリア構想」です。これは、まったく先進的で画期的な政策でしたが、「あんきに」の運動とともに下から練られ、全戸配布ビラでの押し出しももっと早かったらさらに反響も大きかったのに・・・と惜しまれます。
3. 第三は国や県の悪政、財界・大企業の横暴など、進行する全面的な労働者・国民いじめとの関連です。市長選と同時期に闘われた97国民春闘は、橋本内閣と「オール与党」の悪政や、財界・大企業の横暴を許さぬ闘いとしてもすすめられており、もし名古屋で勝利すれば、この面での要求前進へ決定的な力にもなったはずでした。しかし、当初意識的に結合が目指されたこの課題は、3月の政府予算案成立前後から後景に退き、89年の反消費税のような「風」は吹きませんでした。労働者にとって、春闘と市長選の結合は引き続く課題ですが、さらに検討と工夫が必要です。
4. 第四に、以上とかかわって「残念」だったのは、これだけ大型の首長選挙なのに、その争点を最終的に鮮明にしえたのが、結局告示直前の3月末になったことです。日常的な市政分析と争点・対決点の鮮明化、市民の心をつかむ訴えのポイントなど、地元の責任が問われる点であり、反省が必要です。



97国民春闘総括

1. 大きな変化をつくりだす可能性をもった97国民春闘

愛労連は、9月の定期大会後ただちに単産・地域代表者会議を開催し「くらしと労働」実態・要求アンケートの大規模な要求の組織と悪政阻止を含む壮大な総対話と共同の運動を展開すること、また、目前に迫った総選挙闘争（10月8日公示・20日投票）を、悪政阻止・要求実現の絶好のチャンスとして生かす選挙闘争として、政党との協力・共同など具体的な方針を意思統一しました。

そして12月の97国民春闘討論集会で、(1)労働者・国民の切実な要求にもとづく行動と「くらしと労働」要求アンケートや総対話運動を重視した産別・地域での共同の拡大、(2)地域・産別・全国闘争の強化で、大幅賃上げをはじめとする諸要求と国民諸要求実現、すべての地域で地域春闘の構築を、(3)市民本位の革新市政の実現をめざし、名古屋市長選闘争の勝利を。の3重点を確認し、1月の「新春大学習会」を経て、第16回臨時大会（1月25日）で97国民春闘方針を決定、たたかいを本格化させました。

2. 97国民春闘を、どうたたかったか

(1)労働者・国民への全面的攻撃との対決を軸にたたかいを展開

日経連・財界が「21世紀戦略」に沿った、労働者に対する賃上げゼロ・春闘解体、リストラ「人べらし合理化」のいっそうの強化や労働組合の分断と労資協調路線への引き込みなどマスコミを動員し宣伝を強めました。

そして連合の主要な組合がこれに迎合し、支払い能力による個別企業ごとの賃金決定や業績配分は一時金で、などリストラ容認と要求自粛・闘争放棄の対応が目立つ状況が強まっていました。このような状況のなかで、アメリカの介入や規制緩和に反対して「全面統一ストライキ」でたたかった検数労連や全港湾など港湾関係労働者・労働組合の奮闘がありました。

また、国民に対する消費税率引き上げ、医療保険改悪、特別減税中止による9兆円もの新たな負担を強いる橋本内閣の悪政強行、そして名古屋市長選挙に象徴されたように、この悪政に直結した住民犠牲・大企業奉仕の地方政治が自民党・オール与党勢力によって強行されるなど、まさに国民・労働者への全面

的な攻撃との対決を軸にたたかいが展開されました。

(2)大規模な「要求の組織」と「総対話・共同」の2つの運動を柱に奮闘

私たちは97国民春闘の運動重点を、労働者の切実な要求実現と共同の拡大を視野に、職場実態と要求把握をめざす大規模アンケートによる「要求組織」と多数派形成にむけた「総対話・共同」の2つの運動を柱に、たたかう意欲を汲み上げ労働者・労働組合との共同拡大や国民世論の要求にもとづく結集をめざし奮闘してきました。

このとりくみを通して、国民春闘に対する広範な労働者の期待を実感するとともに、要求と運動発展の可能性に対する確信をいっそう深つつ、たたかいを展開することができました。

とりくみの特徴は、「くらしと労働」実態・要求アンケート（約30万人労働者を対象に配布）や消費税増税・医療保険改悪・女子保護規定撤廃を含む労働法制改悪など悪政3セット阻止をめざした郵送での申し入れは、約3000組合（内、賛同いただいた組合が126組合）を超え呼びかけました。郵送した組合数は、第1回目2680組合・第2回目地域労連中心・第3回目2700組合となっています。

総対話活動では、愛労連幹事会が52組合、地域労連が180組合、婦人協50組合、単産を含めると合計で労組訪問活動は300組合余を訪問しています。また、悪政阻止や名古屋市長選とも結んだ、ビクトリーマップを活用した大企業の民主的規制・地域経済の活性化や社会的責任を追求した全県宣伝・署名行動は、春闘期間中だけでも6回に及び、王子製紙春日井やトヨタ自動車はじめ大企業職場での変化をつくりだすなど、この分野でも、かつてない規模と構えで「2つの運動」を貫きつつ前進させました。

(3)国民的課題でのたたかいの発展に役割を発揮した、単産・地域労連

全印総連をはじめ各単産は、年金闘争につづき消費税増税反対と医療保険改悪反対を中心とする要求での「2・27統一ストライキ」をはじめ、医労連の白衣の行動、自治労連の新聞折込、国公のキャラバン行動、運輸一般のトラックターミナルでのビラ配布、全動労のマラソン宣伝、年金者組合の座り込み宣伝など、単産独自の宣伝や署名活動の展開、また、引き続いての地域労連の県内統一宣伝行動などのとりくみが、課題別共闘のとりくみをはげますとともに、県内でのたたかいを前進させ、全国的な闘争発展に大きな役割を果たしたと言えます。

また、県内でも愛知春闘共闘・愛知争議団・愛商連・新婦人・農民連との共

同を引き続き追求され、相互の連帯関係をいっそう強めるとともに、大企業の横暴規制や産業空洞化阻止・地域経済の振興、商工業者や農業を守るなど多様な要求かかげた行動が、「2・14愛知総行動」を中心に、一致する要求での共同行動を、県段階だけでなく各地域への広がりをつくりました。この点でも、地域春闘の具体化とともに、地域労連の役割が発揮された春闘となりました。

(4) 新しい局面を拓いた、争議解決や雇用・権利を守るたたかい

中電闘争で会社の反共労務政策を断罪した名古屋地裁判決に次ぐ名古屋高裁での和解打診をはじめ、5月に相次いでだされた東京地裁での中労委事件の判決や国鉄闘争の結審での和解勧告、県内での名古屋レミコンや東宝エンタープライズの勝利解決など、労働者の雇用や権利侵害に対するたたかいが、これまでの粘り強い闘いに加え、勝利解決にむけた新たな局面を切り拓くことができました。

(5) わずかながら昨年実績を上回った賃金闘争、労働条件改善でも前進

このように運動面では、国民春闘再構築にむけ大きな第一歩を踏み出しましたが、賃金要求や労働条件改善要求のたたかいでは、日経連や財界の思惑通りの結果を許さない奮闘をしたものの、トヨタ自動車の6,200億円の膨大な利益に代表されるように、大企業の膨大な利益のあらたな積み増しと大企業労組の低い妥結水準との比較や、また、9兆円にのぼる更なる国民負担が強られるもとの私たちの要求と妥結水準などからみて、昨年実績をわずかに上回ったものの、生活水準の維持すら出来ない結果となりました。

(6) 不振続く中小・零細企業で奮闘

自動車を中心とする大企業が景気回復したものの、中小企業には影響が及ばないばかりか、金融機関の選別融資の強化で資金繰りがますます困難となっている状況が続いています。この間(上半期・1月～6月)の中部9県の倒産件数が、2年連続で1000件台を超え、1034件(帝国DB名古屋支店)となっているように、中小零細企業の経営困難が表面化し、賃上げが困難な会社が増え「賃上げを断念」せざるを得ない事態が発生しました。また、情勢に悪乗りして、規制緩和の流れや週40時間労働制の実施を理由とした賃金抑制攻撃を執拗に続ける会社を、粘り強く説得し理解を取り付けるなど、一定の賃上げや労働条件の向上を達成したJMIU・全港湾・運輸一般・全国一般・生協労連・きずな、などの奮闘も多くありました。

(7) たたかいが続く97国民春闘

自ら引き起こした社会的な批判や環境の厳しさを理由に、「ゼロ回答」に固執する東海銀行や名古屋銀行をはじめ、金融・証券・損保などの各組合は7月以降もたたかいが継続されます。愛労連や地域労連、春闘共闘の各組合はこの地域での影響力や社会的責任を追求し、共同して団体交渉など解決にむけた努力を続けています。

また、人勧準拠の各組合や国公・地公関係の各組合は、まさにこれから賃金闘争の山場をむかえる状況にあります。ここでは、民間に於ける春闘の総括をふまえ、これからの人勧期や確定期のたたかいにその教訓を生かすとともに98国民春闘のいっそうの前進にむけ早い準備を開始することにします。

3. 到達点とその基本的評価について

(1) 大幅賃上げや労働条件など要求面での到達点と評価

①「35,000円以上：誰でも最低2万円以上」の要求をかかげその実現を追求してきました。結果は、同じ産業間や業種間の格差が拡大する傾向が強まり、生活水準も確保できない到達点におわりましたが、中小民間の多い愛労連・愛知春闘共闘としては、わずかとはいえ昨年続き「昨年実績を上回った」ことは奮闘の成果と言えます。

② 賃上げ回答妥結額の比較

☆愛知春闘共闘(5月22日現在165組合)

・単純平均7,374円(率3.17%)、昨年(最終集約7月8日)との比較では、額で413円・率で0.19%プラスと言う状況です。

☆中央春闘共闘(5月30日現在・783組合)

・単純平均9,717円(3.28%)、前年同期との比較では、額で3円・率で0.09%のアップとなっています。

☆愛知県労働部(6月18日、418社抽出)

・単純平均7,908円(前年を額で322円・伸び率で4.2%上回った)

☆連合愛知(4月9日現在・地場130組合、規模別抽出)

・単純平均7,186円(昨年比・299円アップ)

尚、集計方法が統一されていないために、それぞれ発表された数字を単純に比較できないので、活用の仕方に工夫が必要になっています。しかし、97春闘で追求した単純平均に加え加重平均の集計は引き続き追求します。

③ 労働条件の改善など諸要求の状況

企業内最賃を引き上げ・時短・定年延長実現の運輸一般・医労連、ポイント

賃金の改善させた医労連、産業医の配置や、健康管理要求を前進させた生協労連、休日増・時間外計算の分母改善させた検数労連、育児休暇制度の確立の出版労連はじめ、通勤ガソリン代を消費税増税分(2%)を上乗せさせた全国一般など、情勢や職場労働者の気分にあった要求を組織し、労働条件の改善を実現した多くの組合の努力は評価に値します。

④悪政阻止のたたかい大きく前進

97国民春闘は、橋本内閣とオール与党勢力が悪政強行の完成をめざし、消費税増税、医療保険改悪、女子保護規定撤廃など労働法制の全面的改悪、米軍用地を永久使用する特措法改悪などの悪法が上程され、国会審議が春闘と同時進行と言う情勢のもとでたたかいました。結果は、継続審議となった介護保険法案とサッカーくじ法案以外の法案は、改悪そのものは阻止できなかったものの悪政に対する国民の怒りや総選挙後の変化、そして名古屋市長選挙でのとりくみとも結合し、対話と共同の運動を大きく発展させることができました。

なかでも婦人協は、女子保護規定撤廃反対の運動で、中立組合や連合労組を対象に50組合を訪問し対話運動を展開しました。そこで単位組合や職場では男女ともに、法案推進の連合に対する不満や怒りが渦巻いていること、申し入れに対する共感と運動への参加を望んでいること。

そして何よりも「まともな労働組合」の存在価値と期待の高まりを実感し、運動発展への確信を強めたことです。

⑤名古屋市長選挙闘争の総括は、別紙の通りです。

(2)運動面での評価

①97春闘の奮闘は、国民春闘の発展につなげることができた

日経連や財界が「新時代の日本的経営」の戦略として、業績査定による人事管理制度の導入や支払い能力による個別企業決定、業績配分は一時金でなどのイデオロギー攻勢に加え、労働組合変質・だきこみ策動を強め「春闘解体」攻撃を執拗に続けている状況のもとで、この攻撃を「どれだけ跳ね返したか」と言う点の評価が重要です。しかし、単年度だけのとりくみで評価をすることに無理があるのではないか。したがってここでは、97春闘でかかげた方針の実践を通して、国民春闘の発展に「つなげることができた」ことを、基本的な評価とします。

②ますます重要性を増す、国民春闘の旗を高くかかげて奮闘する意義

日経連や財界の春闘解体攻撃も執拗に続き、加えて隔年春闘や個別賃金決定への移行など春闘変質の動きも強められようとしています。

それだけに、引き続いてすべての労働者を視野に入れた、大規模な要求集約とその実現をめざすたたかいの共同の前進にむけ、宣伝・対話・交流・共同・

組織化のとりくみをなどを旺盛にすすめ、国民春闘の旗を高くかかげ奮闘することがますます重要性となっています。

そのために、たたかいの先頭に立つ愛労連が、職場からの団結強化とたたかうエネルギーを汲み尽くす努力を重ねるとともに、労働者や国民のなかに依然として残されている春闘への「無関心やあきらめ」を克服し、国民春闘の発展方向に確信を深め・広める努力が求められています。

③中小企業での困難打開にむけ新たな運動を展開

全港湾や検数労連など港湾関係労組の港湾事業法の厳守による職域や雇用確保のたたかいをはじめ、全労連の全国討論集会で提起された中小企業政策(案)をも踏まえた全国一般の中小企業大運動のとりくみや、JMIUの二方面方向のたたかい(愛知の空洞化シンポ)など、中小企業の発展方向の話し合に踏み込んだあらたなとりくみが展開され、経営困難や先行きの見通しを失いかけた中小企業経営者を励ます活動が展開されました。

また、賃下げや労働条件改悪の「逆提案」など情勢に悪乗りを決め込んだ経営者を説得し、たたかいを強めるなかで賃金回答や業績給など賃金体系改悪、ごまかし時間短縮などを許さなかったことも評価できます。

④悪政阻止や革新・民主の自治体建設と結び、地域春闘を追求

闘争展開では、名古屋市長選挙や清洲町長選挙をはさんだとりくみで、名古屋市内と市外が統一的なとりくみができない状況のもとで、地域春闘の構築に全力をあげました。結果は、別紙のように地域労連独自の方針確立が13地域、討論集会や決起集会の開催が14地域をはじめ、宣伝・署名行動、労組申し入れや訪問活動、地域の総行動など多彩なたたかいが展開されました。しかし、持ち込まれる課題が多く、独自性が発揮できなかった地域労連やさらに、いくつかの地域労連は、愛労連から要請した課題やとりくみも消化できない状況もあり、来年にむけ、地域春闘の統一的な目標や課題について、丁寧な意思統一の場が必要となっています。

(3)98国民春闘で留意すべき課題

①賃金闘争の本格的な強化をめざして

低賃金構造を打破する本格的な賃金闘争の強化が求められています。そのためには、職場や産別をはじめ社会的な力関係を大きく変えるための、同産業や同業種に大きな影響を与えうる「産業別統一闘争」の強化とともに、25のすべての地域労連が「地域春闘の方針」を持ち、地域での要求とたたかいの姿が見えるような地域共闘の構築が必要となっています。

97春闘で、国民春闘発展にむけ大きく前進させた「要求アンケート」は組織内外の労働者を対象に約30万人に配布しこれまでの最高の枚数になりました。

昨年の約倍（1060枚）となった返信ハガキのほかは、集約方法と活用の仕方の改善が必要です。しかし、組織内のとりくみで全動労（職場の8割）、自治労連（瀬戸市職労など組合員の3倍）、愛高教（組合員の数を超える）、郵産労（組合員の10倍）などは、例年にない大規模なとりくみになったものの、前年水準以下の組合もあり克服が必要となっています。

②闘争体制について

春闘は労働者と国民の生活や労働条件改善のたたかいの集中点であり、それにふさわしい職場を基礎にした闘争体制の確立が求められています。しかし、97春闘でも愛知春闘共闘の役員会が定例で開催されたほかは、目に見えた改善ができませんでした。愛労連として、98春闘にむけた「春闘共闘への結集」や「機関運営のあり方」など具体的な検討が重要となっています。

③大企業の横暴規制、県民生活を守るとりくみについて

国民に犠牲を強いる悪政や大企業の横暴とのたたかいなど、「2・14愛知総行動」や「トヨタ総行動」はじめ、地域での総行動で集約された要求は、部分的には関係組合・団体に引き継がれ継続的に追求されているものの、全体としてはその場限りの状況となっており、その克服の具体化が急がれます。

④流れ解散の傾向を克服するために

マスコミを含め、連合・JCへの回答：妥結で、春闘が終わったかのような宣伝がされますが、圧倒的な多くの組合は、JC・連合妥結からが本格的なたたかいを迎えます。そこで4月から5月段階のとりくみに、未組織労働者や連合労働者に春闘の到達点や闘争継続の現状を知らせるとともに、次のたたかいにつなげるための、励ましの宣伝活動を設定することが重要となっています。

⑤要求目標のあり方、回答指定日や統一行動の配置について

賃金要求の統一的な目標を決めるうえで、単産・単組とローカルセンターとしての愛労連・地域労連や共闘組織である春闘共闘の性格の違いを重視すること。また、春闘共闘や上部団体が提起する回答指定日と統一行動の配置が形式的にながれ、職場を基礎にしたとりくみが後退していないか、など職場での活動のあり方の点検が必要となっています。

4. 98国民春闘の準備日程について

97春闘での積極的なたたかいを確信に、労働者・国民の切実な要求の総結集とすべての労働者・労働組合との「総対話と共同」の前進に全力をあげます。

そのために、98春闘にむけた「要求アンケート」の実施方法や活用の仕方などを定期大会までに具体化します。